

第3期岡山市教育振興基本計画

(令和4年度～令和8年度)



岡山市教育委員会

○表紙・裏表紙の作品について

「一人一人がかがやく社会」の作品からは、一人一人の生命と尊厳が守られ、それぞれの個性、能力を最大限に発揮できる家庭、学校園、地域社会の実現を目指す岡山市の姿を、また、荘厳な「岡山城」の作品からは、さらなる飛躍に向けて前進する岡山市の姿をイメージしました。



「一人一人がかがやく社会」
山下 日菜子さん（御野小学校4年生）



「岡山城」
吉原 勇斗 さん（桑田中学校1年生）

※策定時（令和3年度）の学年

はじめに

今、社会は、急激な変化の時代にあり、子どもたちが大人になる頃、どのような社会になっているのか、予測することは難しい状況にあります。

未来の希望である子どもたちには、学校や地域という身近な社会の中で、出来事や課題を自分のこととして捉え、視点を変えて新たな発想で想いを巡らせたり、自分らしさを発揮して周りの人と関わったり、解決に向けて挑戦を繰り返したりすることなどを、その気持ちや過程も含めて大切に育てていくことがこれまで以上に重要であると考えています。

本計画は、新たな時代を生きる子どもたち一人一人が、夢と希望をもち、幸せな人生を切り拓いていける力を育むことを目指すとともに、子どもたちが健やかに成長するために必要なことについて、私たち大人が共有できるようにするために策定しています。

岡山市では、市民協働で子どもたちの望ましい成長を見守り、支える土壌があります。子どもの教育を進めるうえで、これほど心強いことはありません。教育委員会としてより一層の教育の推進に努めてまいりますので、引き続き、家庭、地域社会、事業者の皆様方には、本市の目指す教育についてご理解いただき、自立に向かって成長する子どもの育成のため、お力添えをいただけると幸いです。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、ご協力をいただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

令和4年3月

岡山市教育委員会
教育長 菅野和良

～目次～

1 岡山市の教育理念	
(1) 市民協働による「自立に向かって成長する子ども」の育成	(1)
(2) 人権尊重の理念に基づく教育の推進	(1)
2 計画策定について	
(1) 策定の趣旨	(2)
(2) 計画の位置付け	(2)
(3) 計画期間	(2)
(4) 計画の範囲	(2)
3 子どもを取り巻く現状	(3)
4 岡山市の目指す教育	
(1) 目指す子ども像	(9)
(2) 目指す教育環境	(10)
(3) 目指す教職員像	(11)
5 計画推進の考え方～「つながり」を大切にした教育の展開～	
(1) 縦と横でつながる教育	(12)
① 中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～	
② 岡山市地域協働学校（コミュニティ・スクール）	
(2) 未来へつながる教育（E S DとS D G sの視点を取り入れた計画の推進）	(12)
6 計画の推進における政策・施策	
(1) 6つの政策と13の施策	(15)
(2) 「自立に向かって成長する子ども」と6つの政策のつながり	(16)
(3) 各政策と施策の概要	(17)
7 計画の推進と進行管理	
(1) 計画の推進	(36)
(2) 計画の進行管理	(36)
8 参考資料	
(1) 策定の経過	(37)
(2) 策定の体制	(38)
(3) 岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例（岡山っ子育成条例）	(39)
(4) 用語解説	(41)

1 岡山市の教育理念

POINT!

「**岡山っ子育成条例**¹⁾」の理念実現に向けて次の教育理念のもと本計画を策定しています。

○岡山市では、**人権尊重**の理念に基づく教育の推進を図りながら、市民協働による「**※自立に向かって成長する子ども(自立する子ども)**」の育成を目指します。

※以下：「自立に向かって成長する子ども」と表記します。

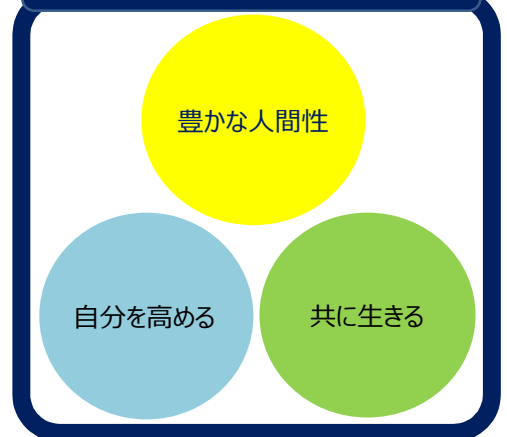
(1) 市民協働による「自立に向かって成長する子ども」の育成

岡山市では、未来の希望である子どもたちが次代を生き抜いていくことができるよう市民協働による「自立する子ども」の育成を目指しています。「自立する子ども」とは、「自立に向かって成長する子ども」のことであり、豊かな人間性を身に付け、自分を高めるとともに、共に生きることができるよう自分自身を確立していく子どものことです。

予測が困難で変化の激しい時代にあって、子どもが様々な変化に積極的に向き合い、多様な人々と協働しながら課題を解決していくことや、情報を活用したり、自分で考え、表現したりすることができる資質・能力を育むことが求められています。

そこで、この時代に求められる「目指す子ども像」「目指す教育環境」「目指す教職員像」を私たち大人が共有し、連携・協働しながら、子どもたちが愛されていると実感できる家庭、学校園²⁾、地域社会を実現することで、市民協働による「自立に向かって成長する子ども」の育成を目指します。

自立に向かって成長する子ども



(2) 人権尊重の理念に基づく教育の推進

岡山市では、一人一人の生命と尊厳が守られ、それぞれの個性、能力を最大限に発揮できる家庭、学校園、地域社会の実現を目指しています。

岡山っ子育成条例には、基本理念として「すべての子どもは、子どもとしての権利及び社会の一員としての心身の発達に応じた責任があり、また性別、国籍、障害等にかかわらず、一人の人間として尊重されます」と示されています。

そこで、人権感覚を育成するとともに、社会の一員として主体的に自分の役割を果たす子どもを育て、これからの社会に生きる子どもたち一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現していくことができるようにすることが重要です。

教育の基盤は、人権尊重が徹底している環境です。その中で、一人一人が大切にされていることを実感できるようにすることで、自分とともに他者を大切にしようとする態度を育みます。また、近年課題となっている性的マイノリティ³⁾への差別・偏見や、新型コロナウイルス感染症に関連する誹謗・中傷などを含め、多様化・複雑化する人権問題に対し、問題点を正しく見極め判断できる資質・能力や、互いの多様性を認め、人権を尊重する態度を子どもたちが身に付けられるようにし、課題解決の実践力をもった子どもの育成を目指します。

2 計画策定について

POINT!

本計画の趣旨は次のとおりです。

○本計画は、**岡山っ子育て条例**¹第8条に掲げた**市の責務を計画的かつ効果的に果たすため**に策定します。

(1) 策定の趣旨

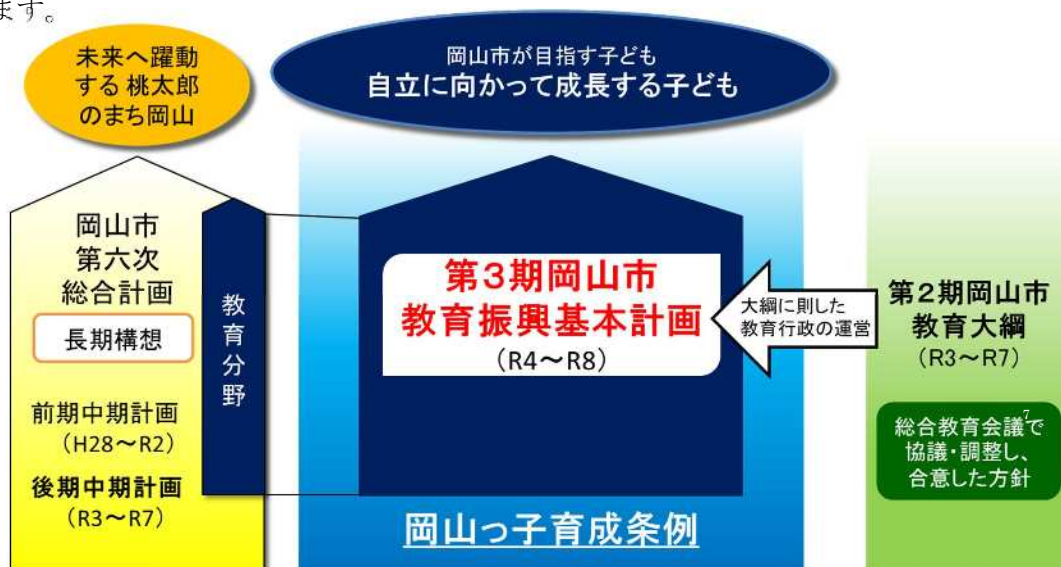
本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、岡山っ子育て条例第8条に掲げた市の責務を計画的かつ効果的に果たすために策定します。

(2) 計画の位置付け

「自立に向かって成長する子ども」の育成を目指し、岡山市第六次総合計画後期中期計画⁴の教育分野の詳細版として位置付けています。

また、教育に関する総合的な施策の根本となる方針である第2期岡山市教育大綱⁵に則した教育行政の運営を行うため、その趣旨を本計画の内容及び各施策の事業に反映させていきます。

さらに、岡山市子ども・子育て支援プラン2020⁶等の岡山市の子育てに関する他の計画との連携を図ります。



(3) 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

なお、子どもの教育をめぐる社会情勢の変化や施策の取組状況等を踏まえ、必要に応じて見直します。

(4) 計画の範囲

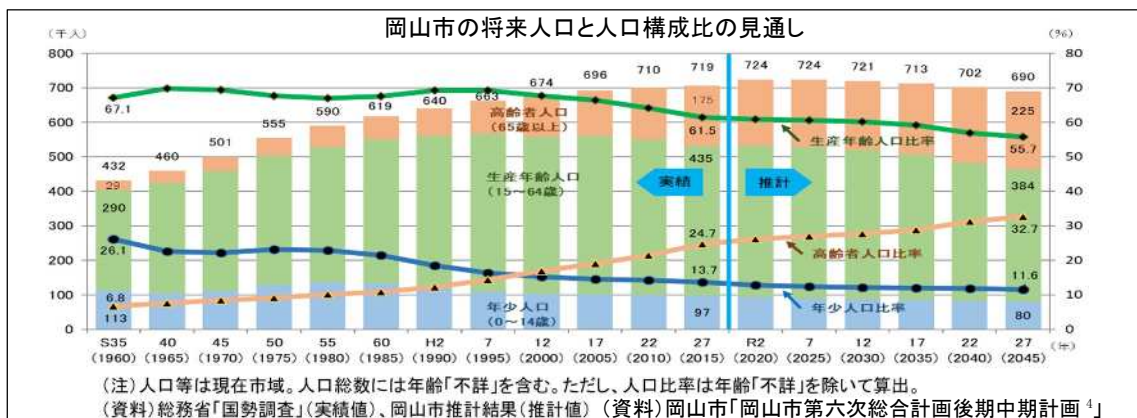
岡山っ子育て条例を踏まえ、「学校教育（就学前を含む）」「家庭教育」を主な対象とし、「社会教育」については、子どもの教育に関する取組を中心に記述することとします。

3 子どもを取り巻く現状

POINT!

ここでは、現在の教育環境が置かれている**全国的な潮流や現象**の中から、**社会全体での解決や対応**が求められているものを取り上げ、岡山市の実態を、データ資料をもとに捉えています。

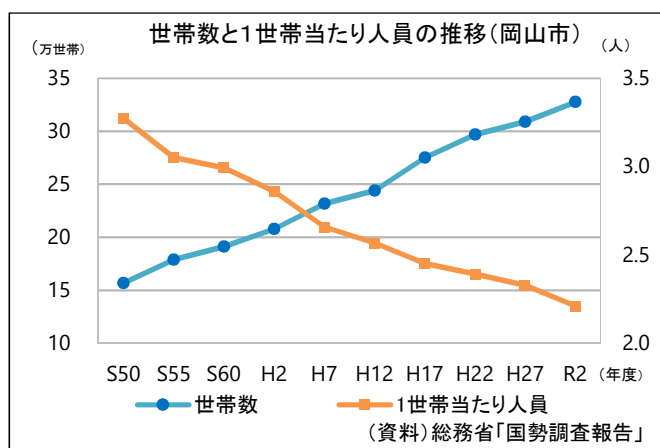
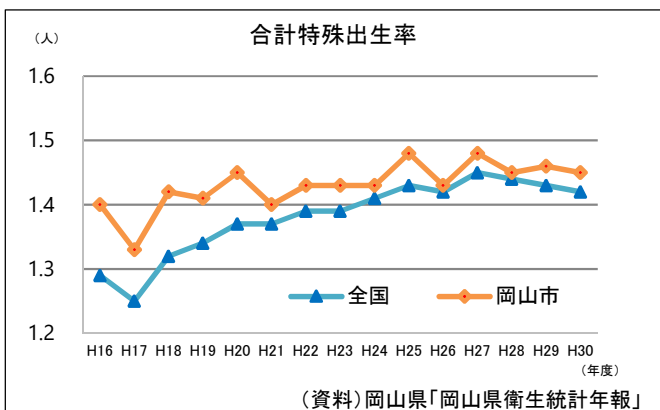
ア 人口減少問題と少子高齢化、家族の少人数化



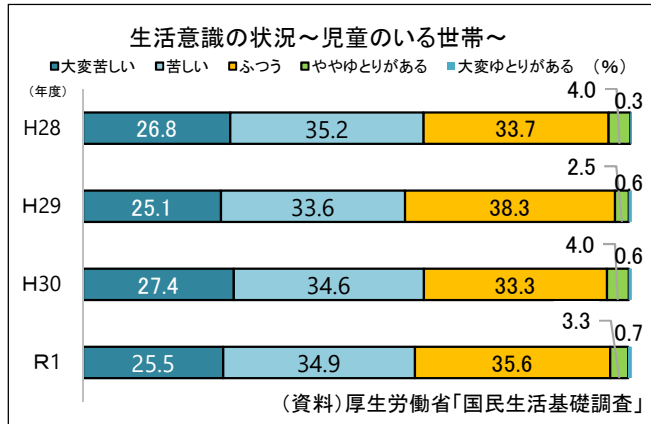
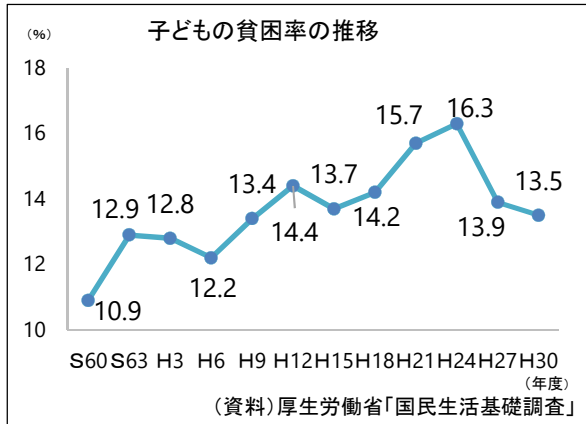
岡山市においても少子高齢化が進んでおり、自然減が社会増を上回り、人口減少局面を迎え、今後の社会構造や雇用環境への影響が考えられます。

岡山市の総人口は、令和27年には69万人となり、平成27年の71万9千人より約2万9千人減少する見通しです。その間、生産年齢人口比率(15歳~64歳人口の比率)と年少人口比率(0歳~14歳人口の比率)は低下し続ける一方、高齢者人口比率(65歳以上人口の比率)は上昇を続け、令和27年には、平成27年の24.7%から8ポイント上昇し、32.7%となる見通しです。

合計特殊出生率⁸は、平成17年度以降概ね増加傾向にあるものの、人口を維持するには隔たりがあります。また、世帯数が増える一方で、1世帯当たりの人員が年を追うごとに減少しており、少子高齢化とともに家族の少人数化も進んでいることが分かります。このような社会状況の変化を踏まえ、家庭の教育力を高めたり、地域社会の教育環境の充実を目指すことで、市民協働で子どもを育成する基盤をつくることが求められます。



イ 経済状況の厳しさ



子どもの貧困率⁹は概ね増加傾向にありましたが、平成24年度をピークに減少傾向にあり、平成30年度は13.5%（およそ7人に1人が貧困）で、依然として高い水準にあります。また、「児童のいる世帯」の生活意識の状況で「大変苦しい」「苦しい」と答えた世帯は、6割前後で推移しており、経済状況が改善しているとは言い難い状況にあります。貧困状態にある子どもに必要な支援を行い、一人一人の育ちを支える体制づくりに取り組むことが大切です。

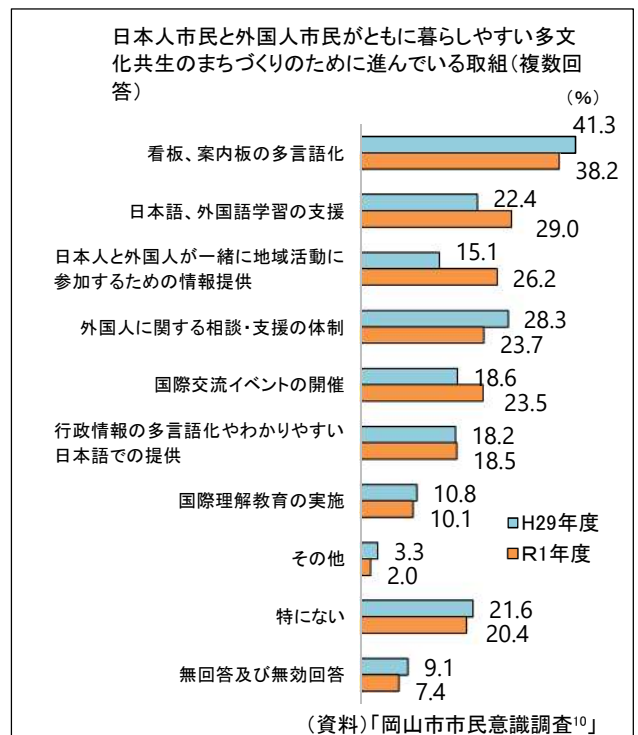
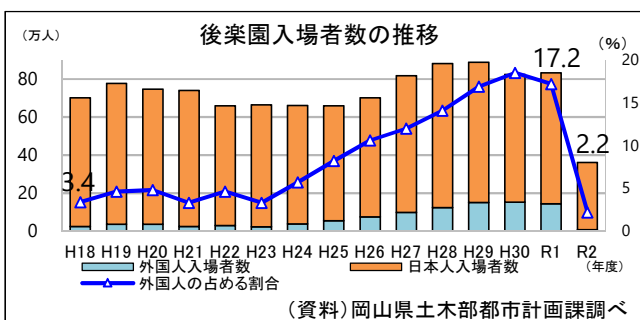
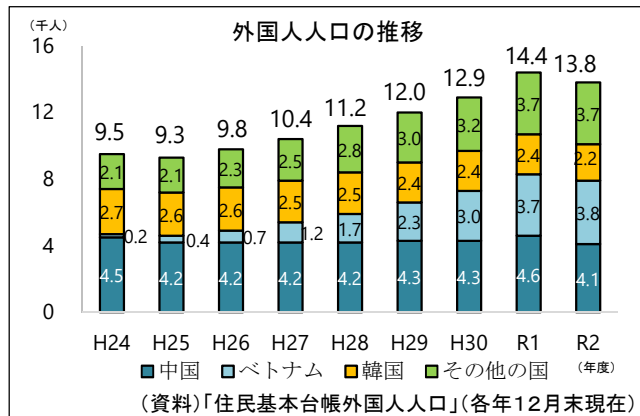
ウ 新型コロナウイルス感染症に伴う新たな課題

新型コロナウイルス感染症は、この病気が感染症であり、未知な部分があることから、不安が増大しやすく、特定の人への差別・偏見や、誹謗・中傷などの人権侵害が問題となっています。

そのため、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識や人権への配慮について全教職員で共通理解を図り、子どもたちが正しい行動をとることができるように継続して指導していくとともに、家庭への啓発を行う必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、学校教育ならではの協働的な学びを大切にしながら教育活動を進め、「心と体の健康」と「学びの保障」を両立させていく必要があります。

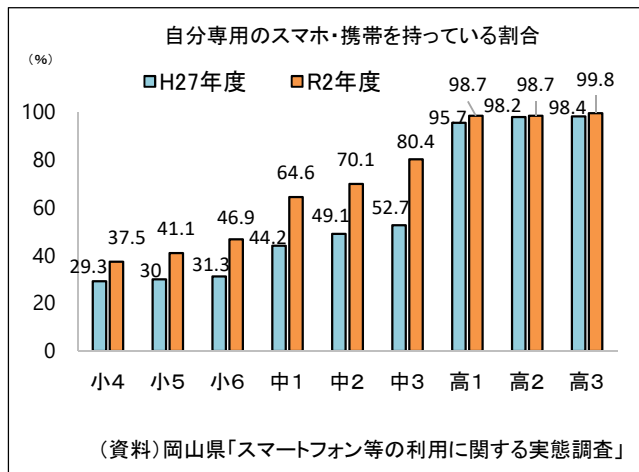
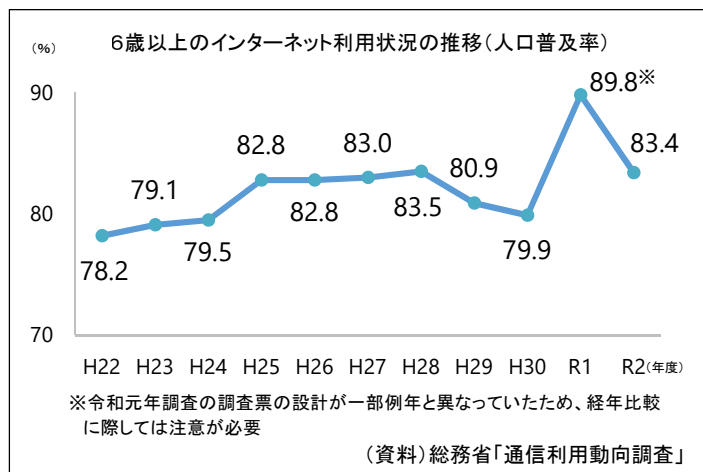
エ グローバル化、国際化



岡山市には概ね1万4千人前後の外国人が住んでいます。また、令和2年度の後樂園への入場者数は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより大きく減少したものの、例年は多くの外国人観光客が訪れることに代表されるように、子どもたちの周りには多種多様な言語や文化に触れる機会が多くあります。さらに、岡山市は環境・国際理解をテーマとしたESD¹¹に早くから取り組み、様々な分野に活動を広げるとともに、海外との関わりやつながりの意識を高めてきました。今後さらに、外国人との多様な交流が進むことが考えられ、グローバルな視野を身に付けた人材の育成が求められます。

また、岡山市市民意識調査¹⁰で、日本人市民と外国人市民がともに暮らしやすい多文化共生のまちづくりのために進んでいる取組について聞いたところ、「看板、案内板の多言語化」と答えた割合が高いことや、「日本人と外国人と一緒に地域活動に参加するための情報提供」と答えた割合が平成29年度に比べて増加していることなどから、日本人市民と外国人市民が共生していく土壌が育ってきていることが伺えます。しかし、「国際理解教育の実施」について、「進んでいる」と答えた市民は約1割という結果にとどまっており、外国文化に対する理解を進めていく必要があることが分かります。また、外国人人口の増加に伴い、多様な言語への対応や帰国・外国人児童生徒等への日本語指導の一層の充実が求められています。

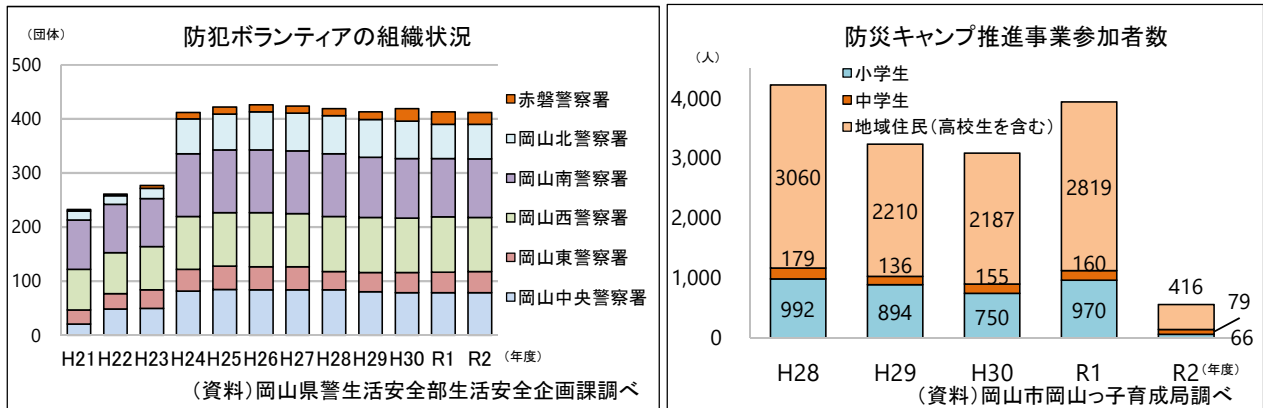
オ 情報化



世の中の急激な情報化に伴い、家庭でのインターネット利用の機会が増えてきています。6歳以上のインターネット利用人口は、近年は8割前後で推移しており、高い水準が続いています。また、自分専用のスマートフォン・携帯を持っている割合は、平成27年度から令和2年度にかけて、小中学生は増加しており、高校生は100%に近い状態です。

今後、情報化は予測を超えてさらに進展すると考えられ、先端技術を活用したり、情報を目的のために役立てたりする資質・能力が求められます。令和3年度からは、国のGIGAスクール構想¹²に伴う1人1台端末の本格的な活用が始まり、ICT¹³を効果的に活用した授業を充実させることで、子どもたちの情報活用能力¹⁴を育成することが必要です。SNS¹⁵等での情報発信による他者や社会への影響について子どもたちが学ぶなど、情報モラル教育¹⁴の充実も求められています。

カ 安全・安心に対する意識の高まり

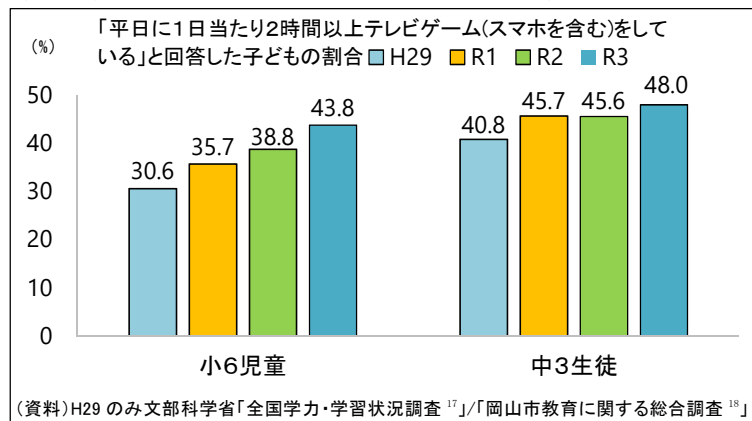


岡山市では、小学校区や町内会等を単位とした登下校の見守りや不審者への対応を目的とした防犯ボランティアが組織され、その数は高い水準を維持しています。

また、防災キャンプ推進事業¹⁶では、西日本を襲った平成30年7月豪雨（西日本豪雨）後の令和元年度の参加者数が、前年度に比べ大きく増加しました。多くの子どもや地域住民等が参加するなど、防災意識の高まりが見られましたが、令和2年度はコロナ禍で開催中止等のため参加者数が大きく減少しています。

安全・安心なまちづくりに向けて、学校教育においても、子どもの安全に対する意識を高めたり、自らの命を守るために主体的に行動する態度を育んだりすることが求められます。

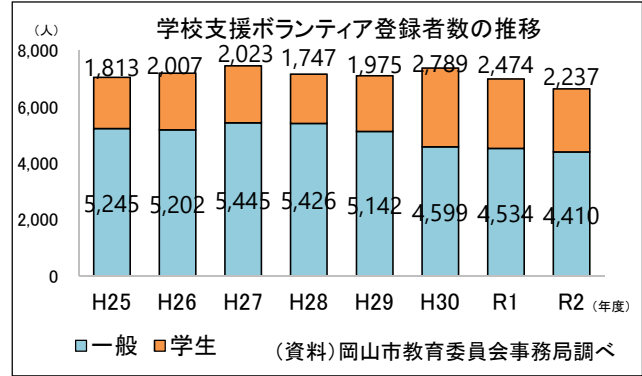
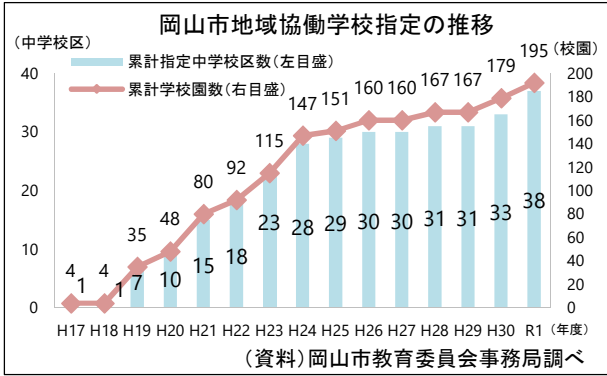
キ 遊びの形態の変化、集団形成や人間関係づくりの場の減少



子どもの数の減少、生活様式の多様化などにより、地域社会の中で集団を形成する場、社会性や人と関わる資質・能力を育む機会が減少しています。

平日に1日当たり2時間以上テレビゲーム（スマホを含む）をしている子どもの割合は、平成29年度から令和3年度にかけて小中学校ともに大きく増加しており、子どもたちの遊びが、室内での遊びへと変化してきています。その背景にはICT¹³の普及に加え、少子化や地域社会のつながりの希薄化なども考えられます。そのような遊びの形態の変化の中で、他者とのつながりが希薄になり、ルールを守ったり他人を思いやったりするといった、集団の中で形成されるコミュニケーション能力の低下も昨今の課題であると言えます。引き続き、学級集団づくり等を通して、人間関係づくりの場を充実させる取組が求められます。

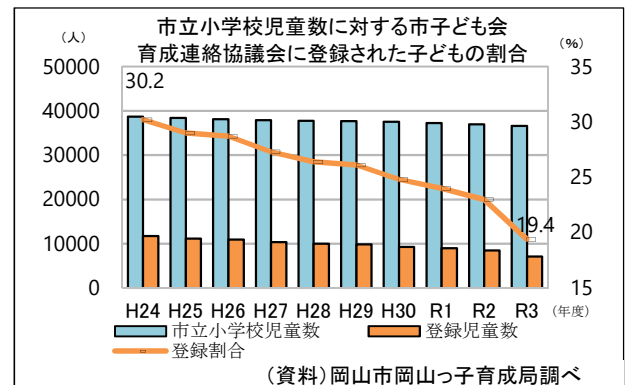
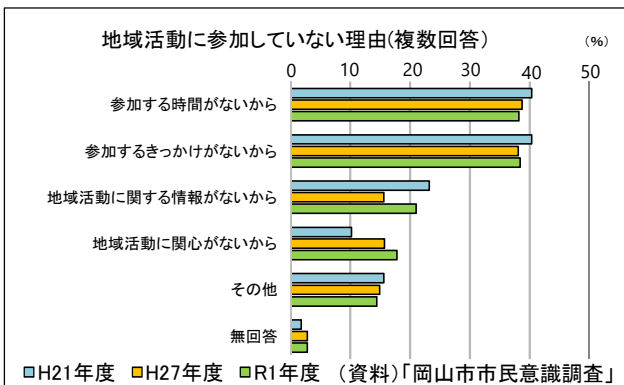
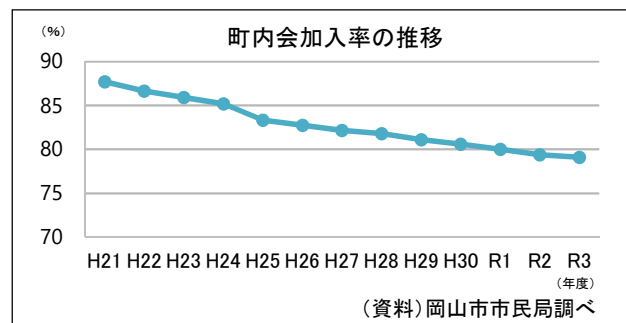
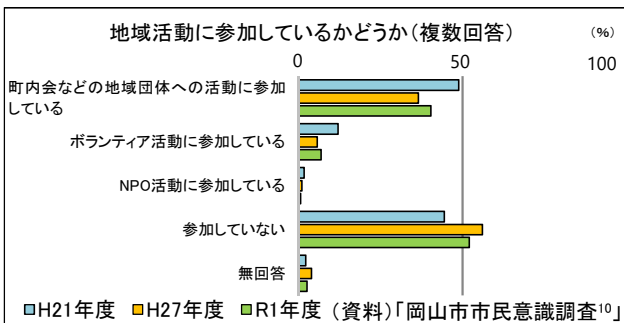
ク 学校教育への参画意識の高まり



多様化・複雑化している子どもや学校に関する諸課題に対応し、子どもを健やかに育てていくためには、家庭、学校園、地域社会等が一体となった、社会全体での教育が不可欠です。保護者や地域住民等に学校運営への参画を促す「岡山市地域協働学校¹⁹ (コミュニティ・スクール)」は、令和元年度末には38中学校区全ての学校園で設置が完了しています。今後は、学校運営協議会²⁰の取組を充実させるとともに、地域ぐるみで学校を支える仕組みである地域学校協働活動²¹と連携し、一体的に推進していく必要があります。

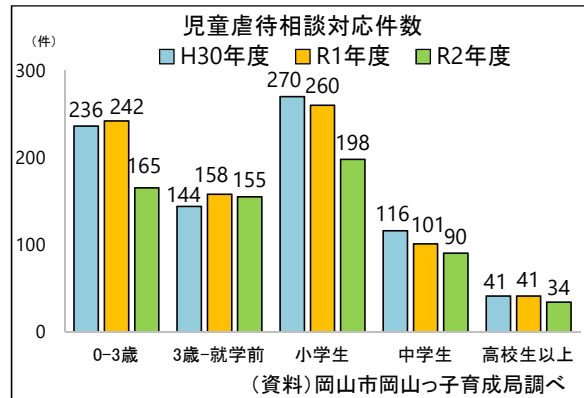
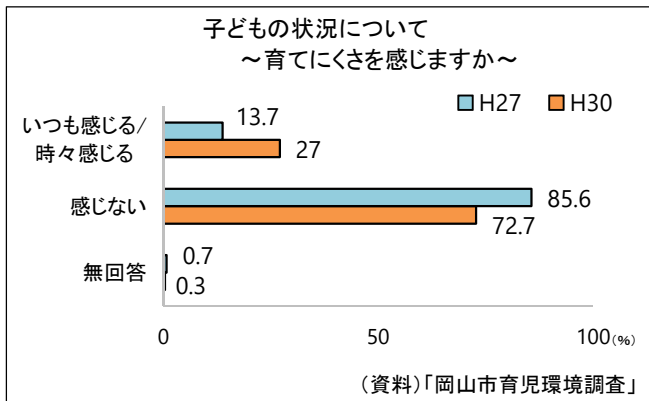
学校支援ボランティア²²については登録者数が高い水準を維持しており、授業や特別な支援を必要とする子どもの支援、学校園の環境整備など様々な分野で活躍しています。今後も、実際に活動している人数の増加を図るため、ボランティア登録者や学校園に啓発を図る必要があります。

ケ 地域社会での人々のつながりの希薄化



町内会等、地域団体の活動に参加している市民の割合や、市子ども会育成連絡協議会²³に登録された子どもの割合は年々減少しています。多忙であることや、地域活動に関する情報の少なさ、関心のなさなどが原因として考えられ、地域社会での子どもや保護者同士のつながりの希薄化が進んでいるものと思われます。引き続き、地域社会における指導者育成の取組や地域活動についての広報活動、公民館や図書館、美術館等の社会教育施設の活用などを通して、地域社会の教育環境の充実を目指していく必要があります。

コ 子育ての孤立、困難さ



子どもの状況について、平成27年度から平成30年度にかけて、「育てにくさを感じる」と答えた割合が大きく増加し、多くの保護者が子育てに関して悩みを抱えていることが分かります。児童虐待への対応については、未然防止や早期発見の取組が進んでいます。今後も、早期に福祉や医療機関とつながって必要に応じた支援を受けられるようにするなど、家庭での子育ての悩みの解決策を講じる必要があります。

～子どもを取り巻く現状を通して～

子どもを取り巻く環境の変化により、学校が抱える課題も多様化・複雑化しています。また、社会の変化は急速に進んでおり、子どもが育つ環境の背景となる社会情勢を見極めていくことが今まで以上に求められています。

そのような中であっても、未来社会を切り拓く子どもたちには、一人一人がそれぞれの立場で社会に貢献し、自他の幸せを創造できるようになる資質・能力を育てていく必要があります。

そのために、次章で述べる、予測困難で変化の激しい時代の「自立に向かって成長する子ども」に必要な資質・能力とは何かについて、社会と共有しながら取り組むことが重要です。

4 岡山市の目指す教育

(1) 目指す子ども像

POINT!

「自立に向かって成長する子ども」の育成を目指します。

- 「自立に向かって成長する子ども」とは、「豊かな人間性」を身に付け、「自分を高める」とともに、「共に生きる」ことができるように、自らの成長を実感しながら自分自身を確立していく子どものことです。
- 予測困難で変化の激しい時代だからこそ、「自立に向かって成長する子ども」を第2期岡山市教育大綱⁵で示された「目指す子どもの姿」と重ね合わせ、これからの時代に求められる子どもの資質・能力を育んでいくことが大切です。

岡山っ子育成条例¹に掲げられている岡山市の目指す子ども像「自立に向かって成長する子ども」を実現するためには、家庭、学校園、地域社会が目指す子どもの姿のイメージを共有して取組を進めていくことが、より一層必要となってきます。

第2期岡山市教育大綱では、令和3年度から令和7年度までの5年間で、子ども一人一人が将来それぞれの立場で社会に貢献し、自他の幸せを創造できるようになるため、「自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども」を目指すことが示されました。予測困難で変化の激しい時代だからこそ、教育大綱で示された目指す子どもの姿と、これまで大切に育んできた「自立に向かって成長する子ども」の姿を重ね合わせ、5つの力「活用力」「表現力」「向上心」「社会性」「人権尊重の精神」を育んでいくことが大切です。そうすることで、「豊かな人間性」を身に付け、「自分を高める」とともに、「共に生きる」ことができるように自らの成長を実感しながら自分自身を確立していく子どもの実現、すなわち、岡山市が目指す子ども像である「自立に向かって成長する子ども」の実現につなげていきます。

自立に向かって成長する子ども

豊かな人間性

社会の一員としての倫理観や正義感、自然や美しいものに感動する心、思いやりや感謝の心を身に付けていくこと

目指す姿の具体例

- ・自分の思っていることや考えたことを、相手に分かりやすく伝えようとする
- ・体験を通して、自然の美しさを実感したり、思いやりの気持ちを身に付けたりする

第2期岡山市教育大綱

自分を高める

自らの可能性を信じ、目標に向かって努力を重ねていくこと

目指す姿の具体例

- ・情報を収集して、解釈したり活用したりしようとする
- ・目標に向かって、粘り強く取り組み、乗り越えようとする

共に生きる

全ての命を大切にし、自分や他者との違いを理解して協調するとともに、自然や環境とも調和していくこと

目指す姿の具体例

- ・立場や意見が違う相手とも協力し、より良いものになろうと取り組む
- ・自他の人権を尊重し、互いの個性を認め合う

(2) 目指す教育環境

POINT!

市民協働で推進する教育環境を目指します。

- **家庭、学校園、地域社会、事業者、市**がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、相互の信頼関係の下、支え合い、協力していく教育環境を目指します。
- 家庭、学校園、地域社会、事業者が行動するときの目安として「**行動指針**」を定めています。また、市の取組については、行動計画として位置付け、政策・施策の推進によって、その役割を果たします。

「市民協働」とは、家庭、学校園、地域社会、事業者、市がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、相互の信頼関係の下、支え合い、協力していくことを言います。

「自立に向かって成長する子ども」の育成には、私たち大人が子どもを育む教育環境の重要性を自覚しながら、子どもの教育に一体となって取り組んでいくことが必要です。

例えば、地域の大人が、地域の課題解決に向かってみんなで真剣に考えたり、学び合ったりすることが、子どもたちに、言葉を超えて協力することや学ぶことの大切さを教えていくこととなります。また、子どもたちが愛されていると実感できる環境づくりを行うことで、子どもたちの、周りの人を大切にする気持ちを育み、その良さが実感できるようになると考えます。

そこで、家庭、学校園、地域社会、事業者がそれぞれの立場で、子どもの育成に関わっていくときの目安となる「行動指針」を定め、具体的な活動を、できることから確実に進め、子どもたちを支える基盤を市民協働でつくることを目指します。

行動指針

家庭

- ◎ 「心のあくしゅ」あいさつから始めます
- ◎ 話合いの時間をもちます
- ◎ 子どもに一役もたせます
- ◎ 「さざ波体験²⁴」子どもを見守り支えます
- ◎ ほめて叱ってまたほめます
- ◎ 「ふれあい、出合い」子どもと一緒に出かけます

学校園

- ◎ 魅力ある保育・授業づくりに取り組みます
- ◎ 共に支え合う集団づくりを推進します
- ◎ 健康づくりを推進します
- ◎ 体験活動を充実させます
- ◎ みんなのために働く活動を充実させます
- ◎ 情報発信や意見交換に進んで取り組みます

地域社会

- ◎ 大人から大きな声であいさつをします
- ◎ 地域行事の活性化を図ります
- ◎ いつでも声かけをします
- ◎ 大人が見本を示します
- ◎ みんなで地域に集まります
- ◎ 安全・安心の確保に努めます

事業者

- ◎ 事業所周辺の環境づくりに努めます
- ◎ 学校園への協力を進んでします
- ◎ ボランティア活動を奨励します
- ◎ 子育てしやすい仕組みづくりに努めます
- ◎ 地域社会との結び付きを強めます
- ◎ 事業者同士の意識向上に努めます

<岡山っ子育て条例¹から作成>

(3) 目指す教職員像

POINT!

情熱、力量、人間力を有し、学び続ける教職員を目指します。

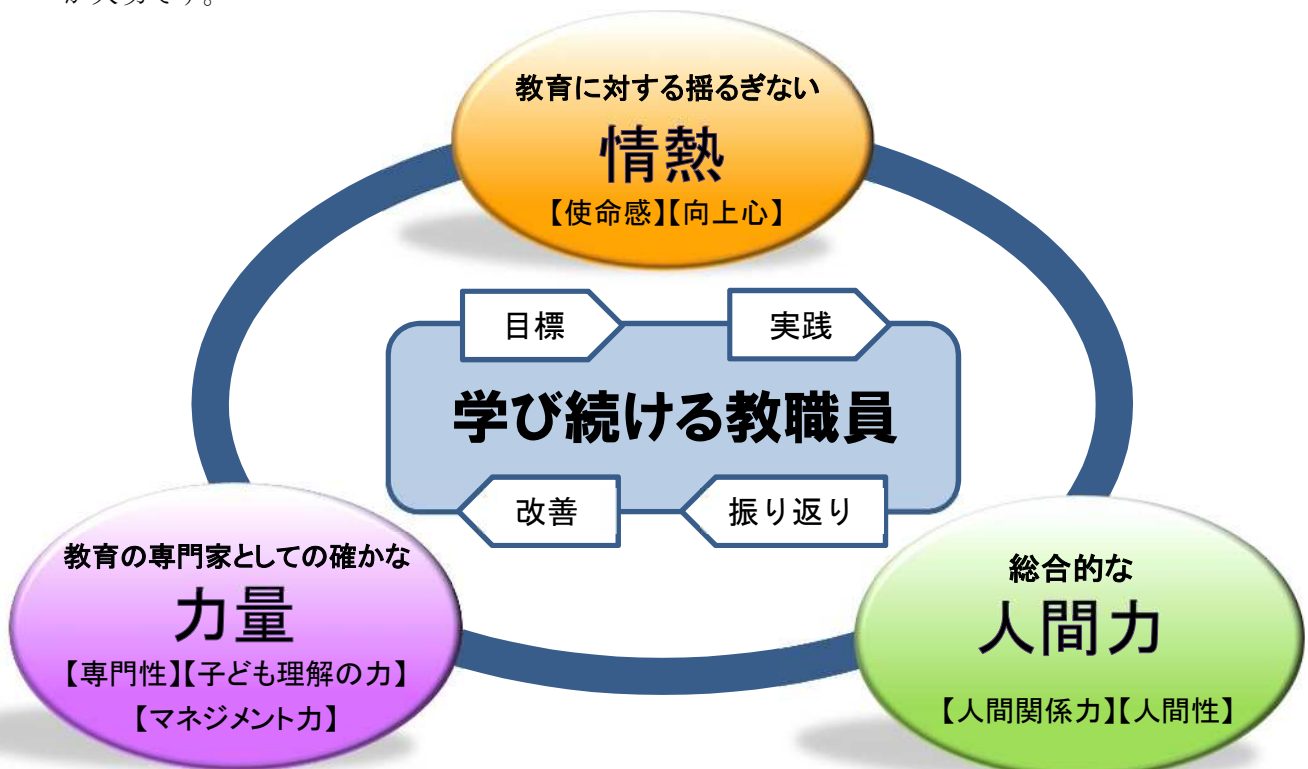
○「学び続ける」とは、自分に求められる資質・能力に向けて**目標**をもち、**実践**を積み重ね、その実践を**振り返り、改善**することを繰り返して、資質・能力を磨いていくことです。

「自立に向かって成長する子ども」の育成のために、教職員に求める資質・能力は「教育に対する揺るぎない情熱」「教育の専門家としての確かな力量」「総合的な人間力」です。そして、これらの資質・能力のさらなる高まりを意識し、磨いていく「学び続ける教職員」を目指します。

「教育は人なり」という言葉があります。「チーム学校園」²⁵として子どもに関わる全ての教職員には、「教育に対する揺るぎない情熱」、つまり使命感や向上心をもち、子どもとともに成長する中で、より良い指導者であるよう常に努める姿勢が求められています。また、子どもに必要な資質・能力を身に付け、一人一人に応じた的確な支援を行うには、「教育の専門家としての確かな力量」である専門性、子どもを理解する力、自分の役割を果たすためのマネジメント力を備えるとともに、それらの資質・能力をいかんなく発揮することが求められます。さらには、子ども、保護者、地域住民、あるいは仲間の教職員等と信頼関係を築き、互いにつながり合うことのできる人間関係力や人間性といった「総合的な人間力」が不可欠です。

教職員一人一人は、自分に求められているこれらの資質・能力に向けて、目標をもち、実践を積み重ねながら、振り返り、改善することを繰り返し、学び続けることが重要です。また、教職員全体が、互いの資質・能力の向上を意識し、子どもや学校園、地域の実態、社会の変化に合わせながら、学び続けることも必要です。

さらに、教職員が子どもと向き合うための時間を充実させ、情熱、力量、人間力を発揮することが、「自立に向かって成長する子ども」の育成につながるということを実感できるようにすることが大切です。



5 計画推進の考え方～「つながり」を大切にした教育の展開～

POINT!

「自立に向かって成長する子ども」の育成のために、「つながり」を大切にした取組を進め、多様化・複雑化する諸課題に対応しつつ、子どもを健やかに育む中で、子どもが身近な課題を自分の問題として捉え、自分の生き方につながる学びができるようにします。

○「縦と横でつながる教育」として、次の縦と横の2つの「つながり」を柱として計画を推進します。

縦のつながり **中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～**

横のつながり **岡山市地域協働学校**¹⁹

○「未来へつながる教育」として、E S D¹¹とS D G s²⁶の視点を取り入れた計画を推進します。

(1) 縦と横でつながる教育

① 中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～

中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～とは、岡山市で進める中学校区ごとに指導方針を一貫させた教育のことです。

岡山型一貫教育では、教育委員会のリーダーシップの下、同じ中学校区にある学校園の教職員が、中学校区の子どもの実態を見つめ、目指す子ども像を共有し、異校種²⁷がつながることでの良さを取り入れ、発達段階に応じて就学前教育から中学校教育等まで継続的に指導します。

例えば、中学校区で校種を超えて教職員が互いの授業や保育を見合い、効果的な指導法等について協議をする機会などを充実させることで、就学前教育以降の校種間の不要な段差を解消し、小1プロブレム²⁸や中1ギャップ²⁹といった課題を軽減するとともに、子どもたちが身に付けた学力や豊かな心などを学習や将来の生活に生かすことができるようにします。

② 岡山市地域協働学校（コミュニティ・スクール）

岡山市地域協働学校は、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、役割と責任を明確にしながら、協働で子どもたちの豊かな学びと育ちを実現するための仕組みをもった学校のことです。岡山市では、平成19年度から中学校区で同時期に指定を進め、令和元年度末までに全ての学校園に設置しています。

岡山市地域協働学校では、「自立に向かって成長する子ども」の育成に向けて、中学校区での目標や、何をどのように進めていくかといったビジョンを共有して取り組みます。そのため、各学校園の運営協議会だけでなく、中学校区の連絡会を開催し、横のつながりを強化しながら進めます。

さらに、近年、多様化・複雑化している子どもや学校園に関する諸課題に対応し、子どもを健やかに育てていくために、社会全体での取組がこれまで以上に重要になってきており、地域ぐるみで学校園を支える仕組みである地域学校協働活動²¹との連携をさらに進めます。また、学びを生かした地域共生社会の実現が求められる中、子どもたちを育てて地域づくりにつなげるために、公民館や図書館、美術館等の社会教育施設や関係団体と連携した取組を進めます。

(2) 未来へつながる教育（E S DとS D G sの視点を取り入れた計画の推進）

E S DはEducation for Sustainable Development（持続可能な開発のための教育）の略であり、現代社会の抱える環境、人権などの課題を自らの問題として捉え、身近なところから取組

むことにより、持続可能な社会を創造していく新たな価値観や行動を生み出すことを目指す学習や活動のことで、教育の取組としては、学校園や公民館をはじめ、各種教育活動の中でE S D¹¹を推進しています。

学校園においては、E S Dを学校園全体で計画的に取り組むとともに、地域等との連携の視点を大切にしながら、S D G s²⁶（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた教育を推進し、その中で、探究的な学習過程を重視した学びを充実させ、子どもたちが社会にある身近な問題を「自分の問題」として捉え、社会をより良いものにしていくこと、人間としてより良く生きることを学んでいくことができるようにしていきます。

また、地域においても同様に、身近な地域課題から社会の問題を「自分の問題」として捉え、公民館や図書館、美術館等の社会教育施設などを活用し、世代や地域をつないで協働し、学びと実践活動を結び付けていく取組を進めていきます。



「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」での公開授業の様子



学校運営協議会²⁰での協議



地域協働学校¹⁹に関する研修会



地域の方による学習支援



就学前教育での遊びを通じた主体的な学びの推進

6 計画の推進における政策・施策

(1) 6つの政策と13の施策

POINT!

6つの政策と13の施策に取り組み、岡山市の目指す教育の実現を図ります。

本計画では、第2期岡山市教育大綱に則した教育行政の運営を行うとともに、現状と課題を踏まえ、6つの政策と13の施策を推進していきます。

「中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」と「岡山市地域協働学校」を2つの柱として

6つの政策で自立に向かって成長する子どもを育成します

政策1

主体的な学びの推進による
確かな学力の育成

- 【施策】
- 一貫した学びの推進
 - 豊かな学習資源の活用推進



政策2

人や自然、文化との関わり
を通じた豊かな心の育成

- 【施策】
- 思いやりの心や規範意識、向上心の育成
 - 岡山を愛する心と国際感覚の育成



自立に向かって成長する子ども

自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども

自分を高める

豊かな人間性

共に生きる



政策3

健康教育の充実による
健やかな体の育成

- 【施策】
- 体力づくりの充実と安全教育の推進
 - 食育の推進



政策4

一人一人の育ちを支える
指導・支援の充実

- 【施策】
- 一人一人を大切にしたい集団づくりの推進
 - 一人一人の課題に応じたきめ細かな支援



政策5

学校園の教育環境の充実

- 【施策】
- 教職員の資質・能力の向上と支援体制の充実
 - 安全・安心で快適な教育環境の整備



政策6

家庭、地域社会の
教育環境の充実

- 【施策】
- 家庭の教育力向上への支援
 - 地域社会の教育環境の充実
 - 家庭、学校園、地域社会の協働体制の確立



未来へつながる
教育

ESD・SDGs

縦のつながり
中学校区を単位とした
学校園一貫教育
岡山型一貫教育

横のつながり

岡山市地域協働学校

- ・中学校区を一つの地域と見なし、学校園、家庭、地域社会等がそれぞれの役割を果たす
- ・保護者、地域住民等が学校運営に主体的に関わる

人権尊重の理念に基づく教育の推進

岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例（岡山っ子育成条例）

(2) 「自立に向かって成長する子ども」と6つの政策のつながり

POINT!

「自立に向かって成長する子ども」を、第2期岡山市教育大綱⁵で示された「自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども」と重ね合わせ、6つの政策を推進します。

岡山っ子育成条例¹の理念を踏まえた「自立に向かって成長する子ども」の育成に向け、6つの政策を推進していきます。その前提として、「人権尊重の理念に基づく教育の推進」の考え方を全ての政策に反映していきます。本計画では、予測困難で変化の激しい時代だからこそ、「自立に向かって成長する子ども」の姿に、教育大綱で目指す子どもの姿「自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども」を重ね合わせ、6つの政策によりこれからの時代に求められる子どもの資質・能力を育成していきます。

全ての政策が目指す子どもの育成につながるよう、教育大綱で示した「5つの力」を測る評価指標と、「5つの力」を育む上での基礎としての2つの目標を、教育委員会全体が意識するとともに、政策ごとに評価指標を設定し、毎年進行管理を行っていきます。なお、目標達成年度については、岡山市第六次総合計画後期中期計画⁴及び教育大綱との整合性を図り令和7年度としています。

○第2期岡山市教育大綱の評価指標及び目標

育む5つの力を測る評価指標

指標	基準値 (R1)	目標値 (R7)
自分の考えを整理して伝えることができる児童生徒の増加【全国学力・学習状況調査 ¹⁷ の記述式問題の正答率の対全国比を1以上にする。】 文部科学省「全国学力・学習状況調査」	小6 国1.00 算1.01 中3 国0.97 数0.96	対全国比を1以上に
情報を収集し、考えをまとめて発表している児童生徒の増加【探究的な学習をしていると感じる児童生徒の割合を全国平均レベル以上にする。】 文部科学省「全国学力・学習状況調査」	小6 67.5% 中3 59.9%	全国平均レベル以上に
協力しようとする児童生徒の増加【協力して取り組んだことがうれしと感じる児童生徒の割合を基準値(R1)から5ポイント以上上昇させる。】 文部科学省「全国学力・学習状況調査」	小6 89.5% 中3 83.9%	小6 94.5% 中3 88.9%
人を大切にできる児童生徒の増加【人が困っているときに進んで助けると考える児童生徒の割合を基準値(R1)から5ポイント以上上昇させる。】 「岡山市教育に関する総合調査 ¹⁸ 」	小 86.6% 中 84.6%	小 91.6% 中 89.6%

基礎としての2つの目標

目標	基準値	目標値 (R7)
全国平均レベル以上の学力【全国学力・学習状況調査の偏差値 ³⁰ 50以上(英語を含む)】 文部科学省「全国学力・学習状況調査」	小6 国51 算50 中3 国50 数50 (R1)	50以上
新規不登校児童生徒の減少【新規不登校児童生徒(小・中合計)の出現率0.47%以下】 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 ³¹ 」	0.74% (H30)	0.47%以下

(3) 各政策と施策の概要

POINT!

現状と課題、第六次岡山市総合計画後期中期計画⁴や第2期岡山市教育大綱⁵等の趣旨を踏まえ、岡山市が進める政策と施策の概要について、政策ごとにまとめています。

政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成

■ 施策1-1 一貫した学びの推進

現状と課題

- 中学校区の学校園が連携して子ども像等を共有し、子どもの学びに係る課題を踏まえた保育・授業研究に取り組む「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」を推進してきました。模擬授業³²や事例研究などの実践的な研究が進み、授業改善に重点的に取り組んだ結果、全国学力・学習状況調査¹⁷では、全国平均レベル以上の学力が付きましました。
- 全国学力・学習状況調査や岡山市独自の学力調査の結果をもとに、学校ごとに改善プランに取り組むことで、主体的・対話的で深い学び³³の実現に向けた授業改善が進んでいます。
- 身に付いた知識を関連付けて答えを導き出したり、考えの理由を明確にして説明したりする資質・能力の改善が十分とは言えません。
- グローバル化の進展に対応し、英語力を高める必要がありますが、「英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合」は5割に達しておらず、英語力向上への課題があります。

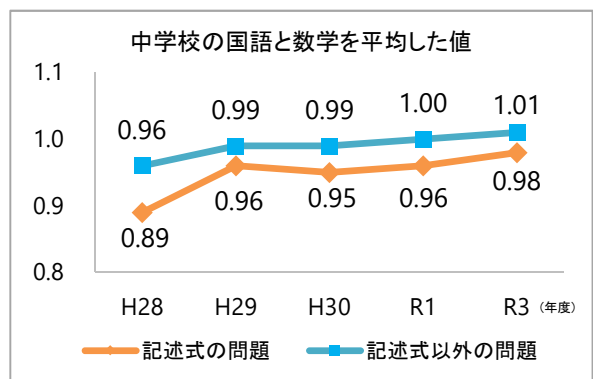
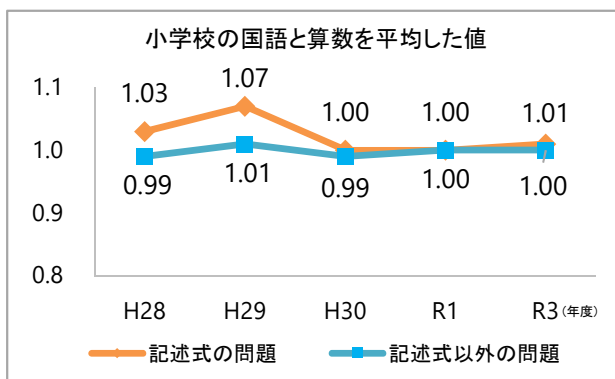
全国学力・学習状況調査の偏差値の推移(岡山市)

年度		H28	H29	H30	R1	R3	
偏差値	小学校	国語A	49	50	50	51	50
		国語B	50	51	50		
		算数A	50	50	49	50	50
		算数B	50	50	50		
偏差値	中学校	国語A	48	49	50	50	50
		国語B	48	49	49		
		数学A	49	49	49	50	50
		数学B	48	49	49		

(資料)文部科学省「全国学力・学習状況調査」

※R2は実施なし

全国学力・学習状況調査の正答率の対全国比 ※対全国比:(岡山市平均/全国平均)



(資料)文部科学省「全国学力・学習状況調査」※R2は実施なし

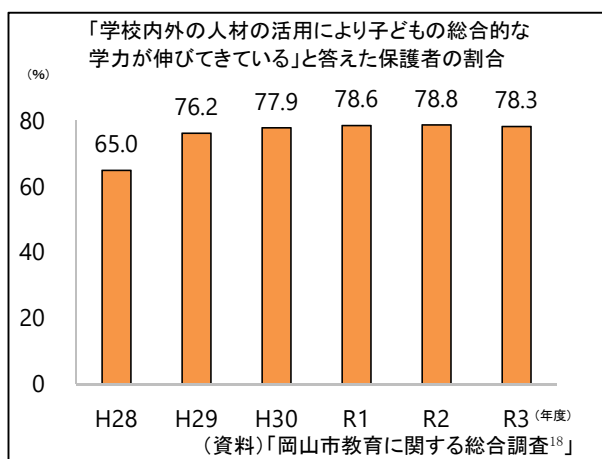
施策の方向性

- 「中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」をさらに進め、就学前教育から学校教育等までの発達段階に応じた継続的な学習指導や支援を充実します。
- 主体的・対話的で深い学び³³の実現を目指し、探究的な学習活動を取り入れたり、子ども同士が考えたことや伝えたいことを表現したりするなど、学んだことを次の学びや生活に生かす資質・能力を育む授業や、グローバル化等に対応した英語教育等の充実を図ります。

■ 施策1-2 豊かな学習資源の活用推進

現状と課題

- 豊かな学習資源活用の取組を推進したことで、「学校内外の人材の活用により子どもの総合的な学力が伸びてきている」と答えた保護者の割合は8割近くに達しています。
- GIGAスクール構想¹²で整備し、令和3年度から本格的な活用が始まった1人1台端末の効果的な活用と合わせて、急激に進む情報化への対応が急務です。



施策の方向性

- 地域人材を効果的に活用して探究的な学習を進めるなど、学校園だけでなく、家庭や地域社会と連携して子どもの豊かな学びを育む教育活動を進めます。
- 情報活用能力¹⁴など、今後、子どもに必要な資質・能力を育成するために、ICT¹³や図書資料等を効果的に活用する授業の推進を図ります。



外国語指導助手 (ALT) による外国語教育



中学校総合文化祭

政策 1 の評価指標

指標名	基準値 (R3)	目標値 (R7)
校長による週 2 回以上の授業参観の徹底	小 97.8% 中 94.7%	小 100% 中 100%
「学校内外の人材の活用により子どもの総合的な学力が伸びてきている」と答えた保護者の割合	78.3%	80.3%
授業でコンピュータなどの ICT ¹³ を毎日使用する子どもの割合 ★	小 4.4% 中 4.7%	小 100% 中 100%
CEFR ³⁴ A1 レベル(英検 3 級等)相当以上の英語力を有する生徒の割合	43.3% (R2)	50%

★は岡山市第六次総合計画後期中期計画⁴の指標であるため R3 は参考値

施策	主な事務事業	担当課
施策 1-1	◆岡山っ子スタート・サポート事業	教職員課
	◆習熟度別サポート事業	教職員課
	◆英語教育推進事業	指導課
	◆特色ある学校教育推進事業	指導課
	◆学びづくり推進プロジェクト	指導課・幼保運営課
	◆教育課題別研究事業	教育研究研修センター
	◆就学前教育の充実	幼保運営課
施策 1-2	◆ICTを基盤とした情報活用能力 ¹⁴ 向上事業	教育研究研修センター
	◆学校支援ボランティア ²² 事業	生涯学習課



学校支援ボランティアによる学習支援



1人1台端末を用いた学習

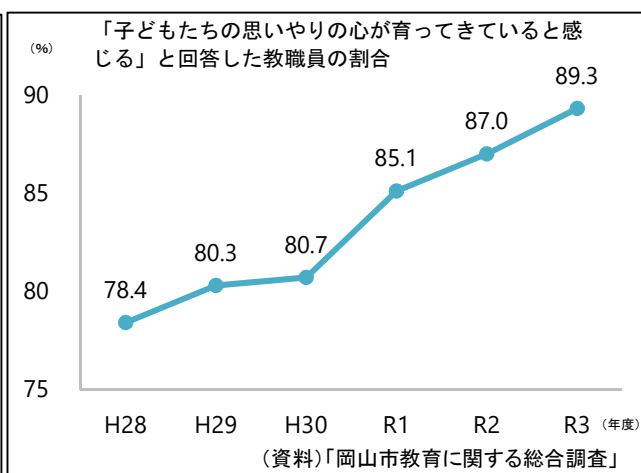
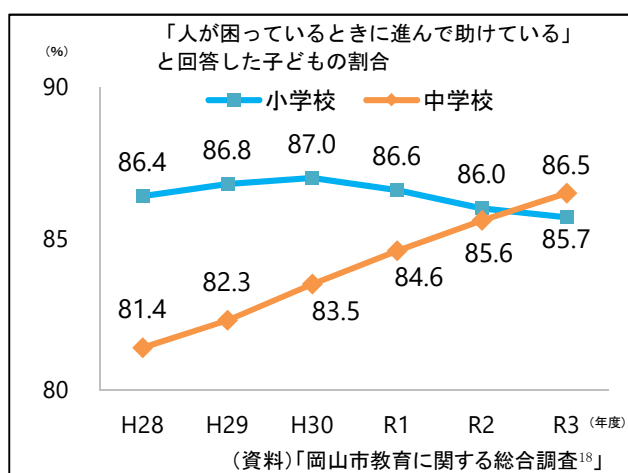
政策2

人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成

■ 施策2-1 思いやりの心や規範意識、向上心の育成

現状と課題

- 豊かな心を育むために、自然や芸術などに触れる体験や、子どもが考えたり議論したりする道徳授業の充実を図ってきました。これらにより、「人が困っているときに進んで助けている」と答えた子どもの割合は8割を超えて推移するとともに、「子どもたちの思いやりの心が育ってきている」と感じる教職員の割合も増加しており、思いやりの心や規範意識、向上心をもった子どもの育成につながったと考えます。
- 体験活動に関する事業への参加を希望する人は多く、ニーズが高いことから、各家庭で単独で行うことが難しい体験活動を事業として実施しました。芸術や自然体験を通して子どもの豊かな心の育成につながるように、引き続き効果的に進めていく必要があります。



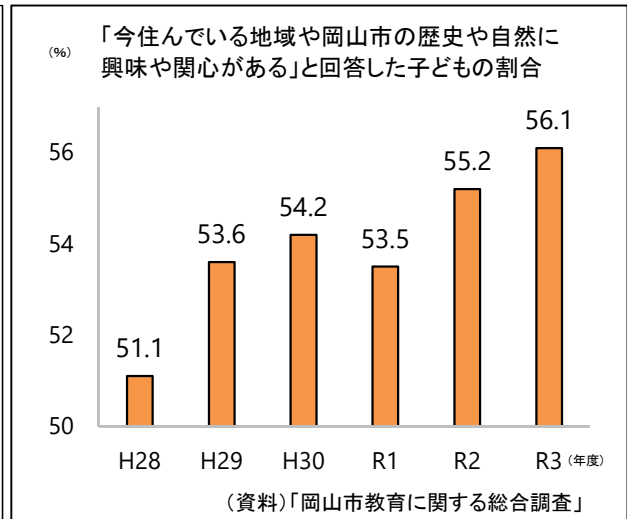
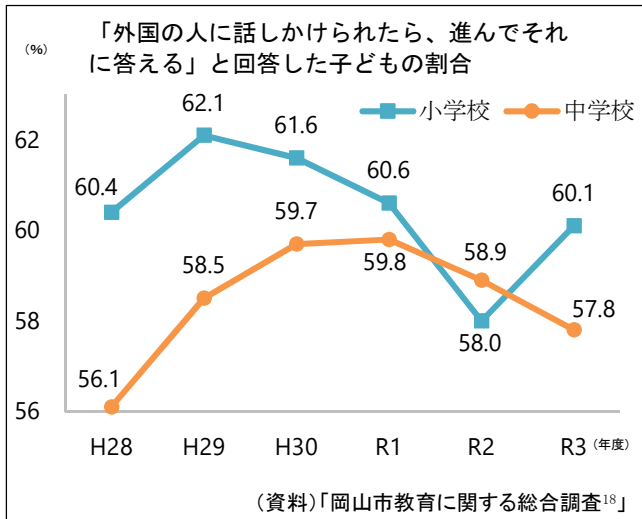
施策の方向性

- 自然や文化芸術に触れる機会により、豊かな感性を育むとともに、道徳科の授業等を通して、思いやりの心や規範意識、向上心を育成します。
- 職業観を醸成し、社会人として必要なマナー等を身に付けるため、発達段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、自分らしい生き方を実現するための資質・能力を育成します。

■ 施策2-2 岡山を愛する心と国際感覚の育成

現状と課題

- 「E S D¹¹に係る地域と連携した取組の推進」では、ユネスコスクール³⁵を中心に、地域と連携して各学校の特色を生かしたE S Dに係る取組を推進することができました。
- 「今住んでいる地域や岡山市の歴史や自然に興味や関心がある」と答えた子どもの割合は増加傾向にあり、岡山市地域協働学校¹⁹等の継続的な取組の成果であると考えています。
- 「外国の人に話しかけられたら、進んでそれに答える」と答えた子どもの割合は、令和2年度は小学校では増加したものの、小中学校ともに近年減少傾向にあり、外国語の授業等を通して、コミュニケーションを図ろうとする態度を育成することが必要であると考えています。



施策の方向性

- 豊かな自然環境や文化芸術に触れる機会などの多様な体験活動を、地域の魅力や課題などに気付く活動に結び付けることで、地域の一員としての意識を育みます。
- 地域の自然や歴史への興味・関心を高めるための、文化財や美術館の活用、保存・整備を進めます。



中学生による職場体験



ESD¹¹⁾に係る地域との連携



オリент美術館での体験講座

政策 2 の評価指標

指標名	基準値 (R3)	目標値 (R7)
「今住んでいる地域や岡山市の歴史や自然に関心がある」と答えた子どもの割合	小 62.4% 中 50.0%	小 69.5% 中 57.9%
「外国の人に話しかけられたら、進んでそれに答える」と答えた子どもの割合	小 60.1% 中 57.8%	小 64.1% 中 61.8%
文化財施設・講演会等への来訪者数 ★	26,615人 (R2)	47,300人

★は岡山市第六次総合計画後期中期計画⁴の指標であるためR3は参考値

施策	主な事務事業	担当課
施策2-1	◆心豊かな子どもの育成事業	指導課
	◆岡山キャリアスタートウィーク事業	指導課
	◆子ども読書活動の推進	中央図書館
	◆オリエント美術館体験講座	オリエント美術館
	◆岡山市ジュニアオーケストラ運営事業	地域子育て支援課
	◆わくわく探険隊	地域子育て支援課
施策2-2	◆ESD ¹¹ に係る地域と連携した取組の推進	指導課
	◆文化財及び埋蔵文化財の発掘調査成果の活用	文化財課
	◆史跡公有化の推進	文化財課
	◆史跡保存整備事業	文化財課
	◆オリエント美術館特別展等の開催	オリエント美術館
	◆オリエント美術館と県立美術館等との共同事業	オリエント美術館



岡山市ジュニアオーケストラの定期演奏会



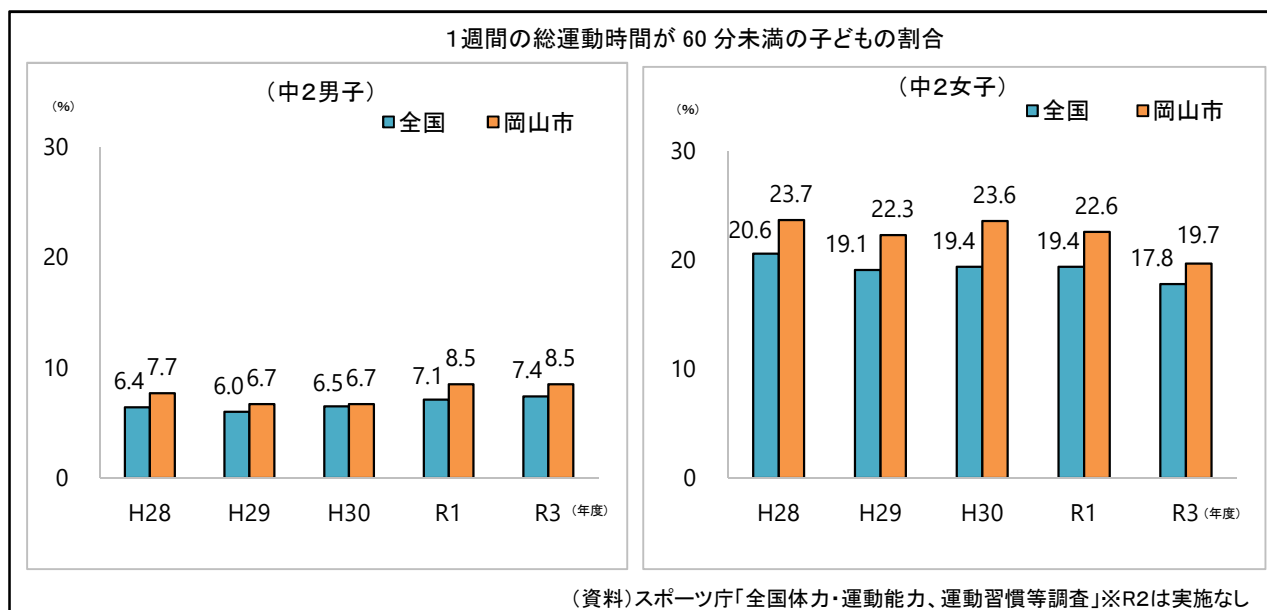
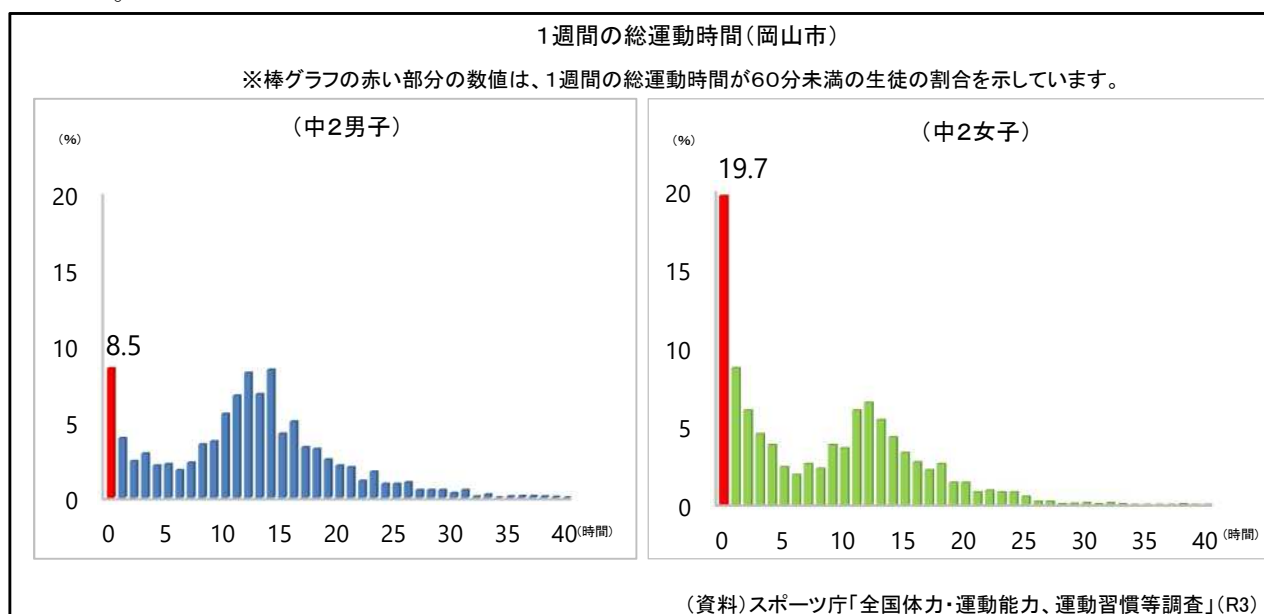
オリエント美術館と岡山県立美術館等との連携
「おとなり美術館」

政策3 健康教育の充実による健やかな体の育成

■ 施策3-1 体力づくりの充実と安全教育の推進

現状と課題

- 運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向が課題であり、その解決に向け、体育・保健体育科の授業をはじめ、校内での運動習慣の定着に向けた取組を進め、全ての学校で実施することができました。
- 1週間の総運動時間が60分以上の子どもは、概ね目標に近い割合で推移していますが、学校の授業以外でほとんど運動をしない（1週間の総運動時間が60分未満）子どもの割合は改善に至っていません。



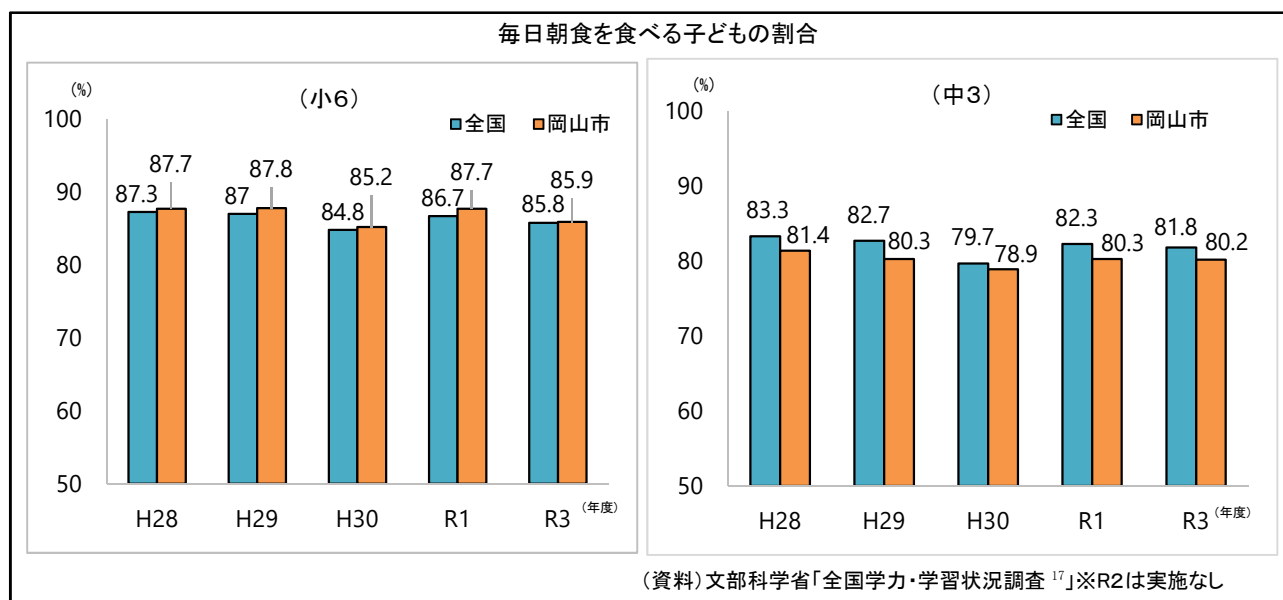
施策の方向性

- 家庭との連携を一層重視した取組を進めることで、日常的で自発的な子どもの運動習慣の定着を図ります。
- 関係機関との連携により、主体的な運動習慣の定着に向けた取組の推進を図ります。

■ 施策3-2 食育の推進

現状と課題

- これまでも子どもや保護者に子ども自身の生活を見直す機会を提供するとともに、食への興味・関心を喚起するための客観的な数値に基づいた食育を推進してきました。しかし、朝食を毎日食べる子どもの割合は目標値に達していません。



施策の方向性

- 子ども自身に係る客観的な数値に基づいて食育を推進するなど、家庭、地域社会と連携しながら、より良い食習慣・生活習慣の定着を図ります。

政策 3 の評価指標

指標名	基準値 (R3)	目標値 (R7)
1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合 ★	中2男子 8.5% 中2女子 19.7%	中2男子 7.0% 中2女子 19.0%
「朝食を毎日食べる」と答えた子どもの割合	83.2%	100%

★は岡山市第六次総合計画後期中期計画⁴の指標であるためR3は参考値

施策	主な事務事業	担当課
施策3-1	◆実践的安全教育総合支援事業	指導課
	◆学校保健事業	保健体育課
	◆運動習慣定着化事業	保健体育課
	◆子どもの命を守る取組の推進	保健体育課
	◆防災キャンプ推進事業 ¹⁶	地域子育て支援課
施策3-2	◆学校給食における食育の推進	保健体育課
	◆客観的な数値を活用した食育事業	保健体育課



消防局による防災教育



避難訓練の様子（学校での安全教育）



栄養教諭との連携による食育の授業

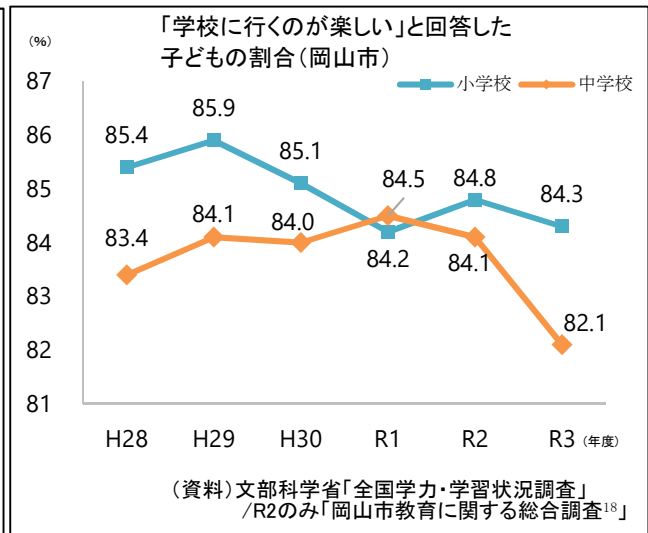
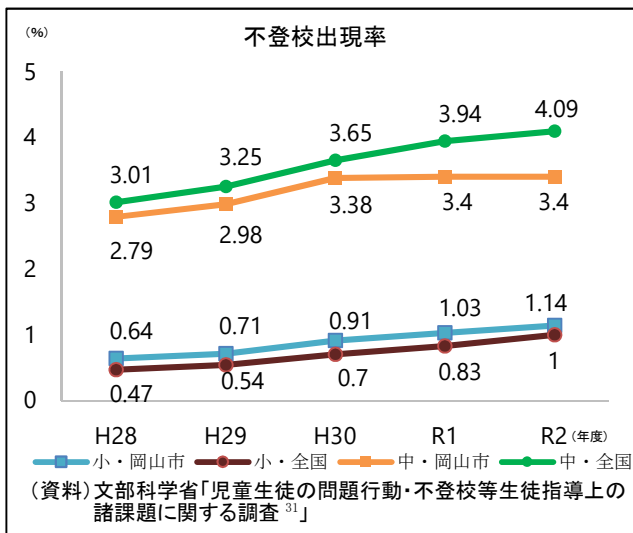
政策4

一人一人の育ちを支える指導・支援の充実

■ 施策4-1 一人一人を大切にしたい集団づくりの推進

現状と課題

- 子どもの意識を調べる質問紙調査（全国学力・学習状況調査¹⁷等）で子どもの所属感や満足感、達成感を把握しながら個別に対応することで、「学校に行くのが楽しい」と答えた子どもの割合は8割を超えて推移しているものの、否定的な回答も見られるため、今後も引き続き、一人一人を大切にしたい学級集団づくりの実現に向けて取り組んでいく必要があります。
- 暴力行為やいじめ、不登校の状況については、依然として目標の達成に至っていません。特に小学校での不登校が増加傾向にあります。



施策の方向性

- 安心して学び合うことができる集団づくり、学級づくり、仲間づくりを進め、子どもが「学校が楽しい」と思える基盤づくりや、問題行動等の未然防止に取り組むとともに、「早期発見・早期対応」と「継続的な対応」を徹底します。

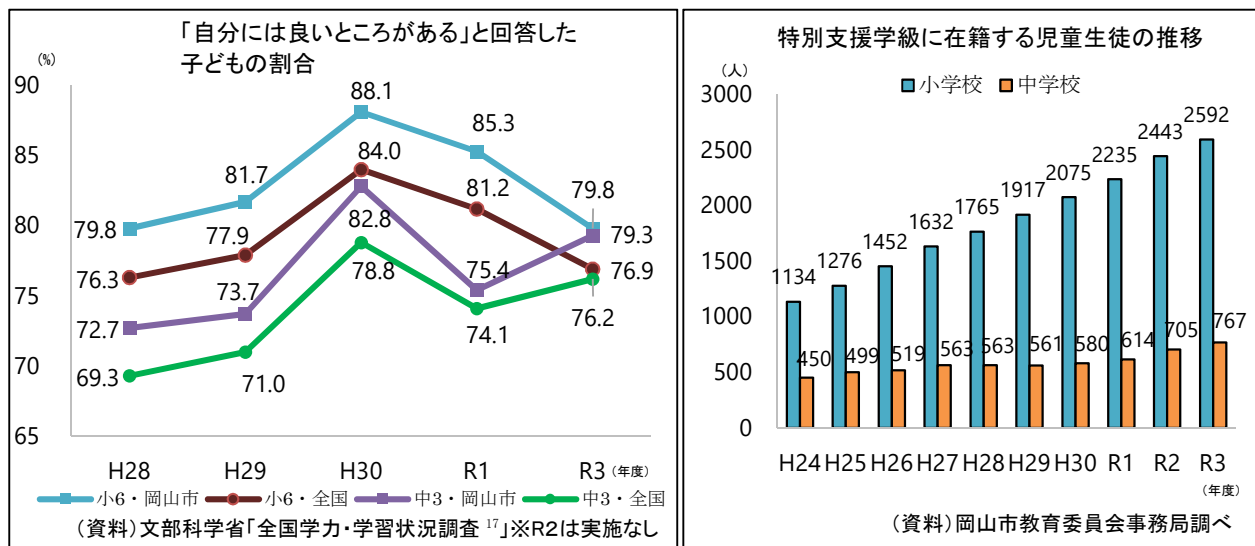


中学生の生徒会活動活性化に向けた取組（しゃべりんぴっくの取組紹介）

■ 施策4-2 一人一人の課題に応じたきめ細かな支援

現状と課題

- 教職員が連携し、障害のある子どもが「自分には良いところがある」と思える場面を設定して、障害特性に合わせた支援を行うことが、子どもの自己肯定感の高まりにつながっています。また、帰国・外国人児童生徒を含め、多様な背景をもつ子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、日本語指導及び適応支援等を実施しています。



施策の方向性

- 多様な背景をもつなど、支援や配慮を必要とする子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、関係局や医療・福祉等の関係機関と連携し、専門的な相談ができる体制づくりや校内の支援体制の充実を進めます。



日本語指導の様子

政策4の評価指標

指標名	基準値（R3）	目標値（R7）
「学校に行くのが楽しい」と答えた子どもの割合 ★	小 84.2% 中 82.7%	小 90.0% 中 88.0%
「自分には良いところがある」と答えた子どもの割合	小 79.8% 中 79.3%	小 85.0% 中 80.0%
児童生徒1,000人当たりの暴力行為の発生件数	小 8.3件 中 12.7件 (R2)	小 6.5件以下 中 7.7件以下 (R6)
いじめの解消率（いじめの認知件数に対する解消率）	66.7% (R2)	77.4%以上 (R6)
不登校の出現率	小 1.14% 中 3.40% (R2)	小 0.82%以下 中 2.80%以下 (R6)

★は岡山市第六次総合計画後期中期計画⁴の指標であるためR3は参考値

施策	主な事務事業	担当課
施策4-1	◆スクールカウンセラー ³⁶ 配置事業	指導課
	◆不登校児童生徒支援員 ³⁷ 配置事業	指導課
	◆教育支援アドバイザー ³⁸ 配置事業	指導課
	◆生徒指導関係事業	指導課
	◆いじめ専門相談員 ³⁹ 派遣事業	指導課
	◆問題行動等対策事業	指導課
施策4-2	◆就学援助事業	就学課
	◆日本語指導支援員派遣事業	指導課
	◆共に生きる子どもを育てる障害児支援事業	指導課

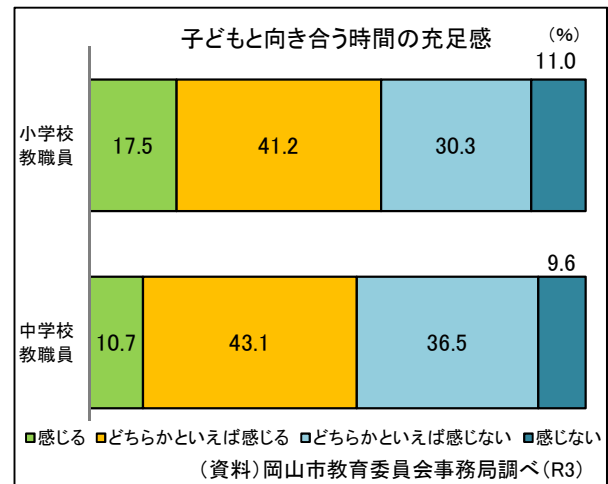
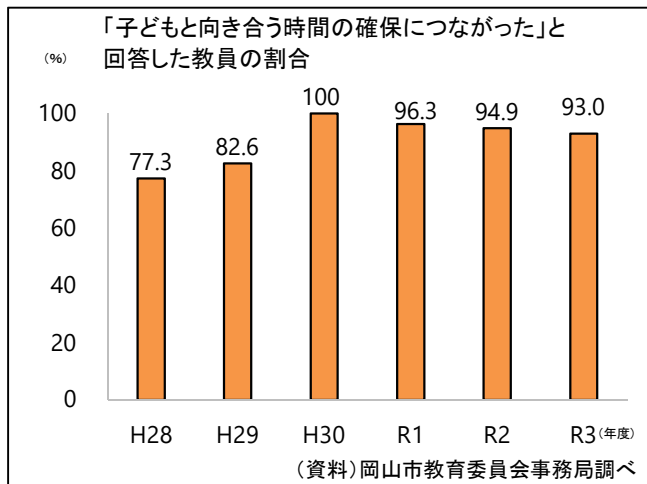
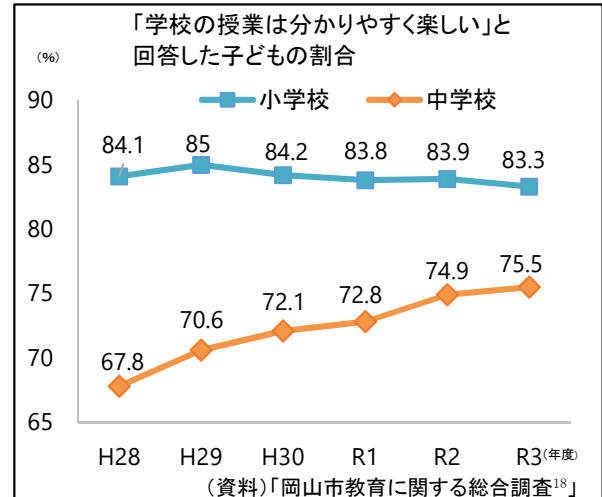
政策5

学校園の教育環境の充実

■ 施策5-1 教職員の資質・能力の向上と支援体制の充実

現状と課題

- 教職員研修や教育研究を通して、教職員の資質・能力の向上を図ってきた成果として「学校の授業は分かりやすく楽しい」と答えた子どもの割合は、特に中学校で大きく増加しています。
- 「部活動指導員⁴⁰配置事業」や「自動応答電話の導入」、「打刻システム⁴¹の整備」等、学校における働き方改革を推進し、教職員の負担軽減を進めました。「子どもと向き合う時間の確保につながった」と答えた教員の割合は平成30年度以降は9割を超え、高い割合を維持していますが、「子どもと向き合う時間が充足している」と回答した教職員の割合は6割弱程度であり目標値には到達していません。



施策の方向性

- 教職員の人権感覚を含む資質・能力向上に資するため、子どもの情報活用能力（情報モラルを含む）¹⁴の育成など、喫緊の課題に対応しながら教職員研修の充実を図るとともに、若手教職員の授業力等の向上に係る取組を推進します。
- 教職員が、教材研究などに専念する時間や、子ども一人一人と向き合う時間の確保によって子どもの成長を実感し、やりがいを感じられるよう、教職員への支援体制を充実させます。

■ 施策5-2 安全・安心で快適な教育環境の整備

現状と課題

- 令和2年度の夏から全ての小中学校で空調設備が使用できるよう整備し、学びに集中できる教室環境が整いました。
- 令和2年度のGIGAスクール構想¹²の加速化に伴い、校内のネットワーク環境整備や1人1台端末の配備をしました。

施策の方向性

- 安心して学べる教育環境の充実に向けて、より良い学習環境・学校生活に配慮した施設の整備等を行います。
- 多様な学びの機会を保障し、質の高い教育を目指すため、ICT¹³環境等の充実に努めます。

政策5の評価指標

指標名	基準値 (R3)	目標値 (R7)
「学校の授業は分かりやすく楽しい」と答えた子どもの割合	小 83.3% 中 75.5%	小 87.0% 中 82.0%
「子どもと向き合う時間が充足している」と答えた教職員の割合 ★	56.5%	61.0%
「学校園は、学びやすい環境づくりや安全などに配慮して施設・設備を整えている」と答えた保護者の割合	92.7%	95.9%

★は岡山市第六次総合計画後期中期計画⁴の指標であるためR3は参考値

施策	主な事務事業	担当課
施策5-1	◆学校業務アシスト事業	教職員課
	◆魅力ある教員の確保事業	教職員課
	◆学校問題解決サポート事業	指導課
	◆学校園における人権教育の充実	指導課・幼保運営課
	◆部活動指導員 ⁴⁰ 配置事業	保健体育課
	◆ICT活用指導力向上事業	教育研究研修センター
	◆教職員の力量を高める教育研究事業	教育研究研修センター
	◆英語指導力向上のための研修プログラム	教育研究研修センター
	◆OJT ⁴² 若手教員育成支援プロジェクト	教育研究研修センター
	◆教職員研修事業	教育研究研修センター・幼保運営課

施策5-2	◆学校施設長寿命化改修事業	学校施設課
	◆義務教育学校施設整備事業	学校施設課
	◆学校空調設備整備事業	学校施設課
	◆学校図書館の充実	指導課
	◆学校給食施設整備事業	保健体育課
	◆ICT ¹³ 環境整備事業	教育研究研修センター



学校業務アシスト職員による学校業務の補助



学校での人権教育の取組



魅力ある教員採用に向けた広報活動



教職員研修



1人1台端末の教室内保管庫

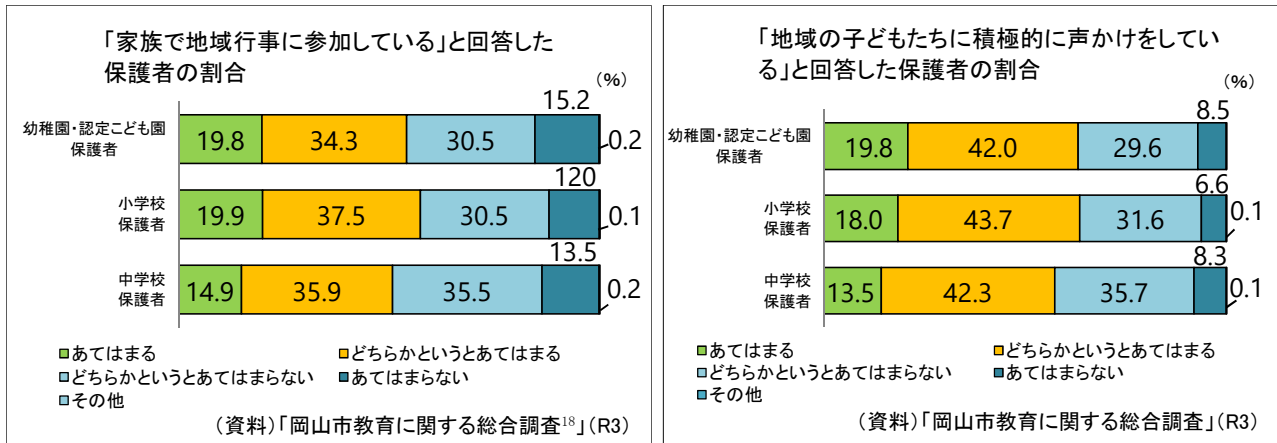
政策6

家庭、地域社会の教育環境の充実

■ 施策6-1 家庭の教育力向上への支援

現状と課題

- 子どもや学校園に関する課題が多様化・複雑化しており、子どもを健やかに育むための家庭や地域社会との協働体制の一層の充実に努めました。



施策の方向性

- 家庭教育の啓発や家庭教育に関する学習機会の提供、家庭教育支援団体相互のネットワーク強化などを通して、家庭教育を支援し、家庭における人権感覚を含めた教育力の向上を図ります。

■ 施策6-2 地域社会の教育環境の充実

現状と課題

- 地域学校協働活動²¹⁾によって、ほとんどの学校園が地域社会との連携が充実したと感じており、学校園の活性化につながっています。
- 全中学校区にある公民館では、地域社会の生涯学習環境の充実に努めました。
- 地域社会と学校園の架け橋としての役割である地域学校協働活動推進員⁴³⁾の担い手が不足しており、実施学校園の拡充が課題となっています。

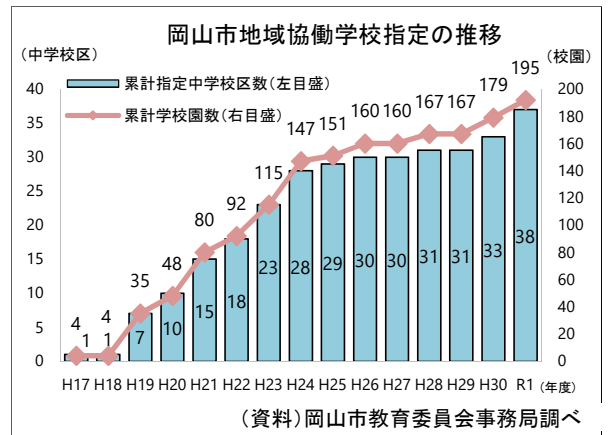
施策の方向性

- 地域学校協働活動推進員⁴³を通して学校支援ボランティア²²の活動を充実するなど、地域ぐるみで学校園を支える体制づくりを進めるとともに、地域の教育力向上を図ります。
- 社会教育施設等を活用し、地域の多様な人々と連携し、学びを通じた持続可能な地域づくりの取組の充実を図ります。

■ 施策6-3 家庭、学校園、地域社会の協働体制の確立

現状と課題

- 令和元年度末には、保護者や地域住民等の学校園への参画を促す「岡山市地域協働学校¹⁹（コミュニティ・スクール）」の岡山市の全ての中学校区学校園への設置が完了しました。
- 学校関係者評価⁴⁴の実施や学校運営協議会²⁰の開催など保護者や地域住民等の意見を反映した学校園運営を行うことができるようになりました。
- 地域学校協働活動²¹との連携をさらに進めるとともに、学校運営協議会の取組を充実させることが求められています。



施策の方向性

- 家庭、学校園、地域社会が協働して、未来を担う子どもを持続的に育てていくことができるよう、学校運営協議会の役割の理解促進と協議会の活性化に努めます。

政策6の評価指標

指標名	基準値 (R3)	目標値 (R7)
「年齢に応じた役割を子どもに与えている」と答えた保護者の割合	78.9%	81.7%
市立図書館の市民1人当たりの年間貸出冊数 ★	5.4冊 (R2)	6.4冊
公民館主催講座・クラブ講座における利用延べ人数 ★	384,961人 (R2)	738,000人
地域協働学校の学校運営協議会の開催回数	平均2.46回 (R2)	平均3回以上
公民館基本方針重点分野の事業への参加者数 ★	22,000人 (R2)	62,000人

★は岡山市第六次総合計画後期中期計画⁴の指標であるためR3は参考値

施策	主な事務事業	担当課
施策6-1	◆PTAにおける人権教育の充実	指導課・幼保運営課
	◆スクールランチセミナーの充実	保健体育課
	◆家庭教育支援事業	生涯学習課
	◆絵本の読み聞かせ事業	中央図書館
	◆子育て支援「のびのび親子広場」事業	幼保運営課
施策6-2	◆夜間中学設立準備検討事業	就学課
	◆公民館建設・整備事業	生涯学習課
	◆夜間教室運営事業	生涯学習課
	◆公民館ESD ¹¹ ・SDGs ²⁶ 活動推進事業	生涯学習課
	◆公民館運営事業（公民館基本方針の推進）	生涯学習課
	◆岡山中央中学校区公民館建設事業	生涯学習課
	◆郷土資料の保存と活用	中央図書館
	◆図書館施設の改修及び修繕	中央図書館
	◆インターネット予約図書事業	中央図書館
	◆連携中枢都市圏 ⁴⁵ 図書館相互利用	中央図書館
	◆図書館業務システム活用による市民サービスの向上	中央図書館
	◆子ども会リーダー・育成者研修事業	地域子育て支援課
	◆わくわく子どもまつり	地域子育て支援課
	◆放課後子ども教室推進事業	地域子育て支援課
◆新成人の集い事業	地域子育て支援課	
施策6-3	◆広報広聴活動の充実事業	教育企画総務課
	◆地域協働学校 ¹⁹ の活性化と学校評価の充実	指導課
	◆地域と学校協働活動推進事業	生涯学習課



PTA 人権教育研修会



子そだておうえんハッピータイム



地域の方の協力による芋植え体験
(地域と学校との協働活動)



わくわく子どもまつり



放課後子ども教室



目指す子ども像の共有 (学校運営協議会²⁰)

7 計画の推進と進行管理

(1) 計画の推進

本計画は、市民協働による「自立に向かって成長する子ども」の育成という観点から家庭、学校園、地域社会、事業者、市がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、相互の信頼関係のもと、支え合い、協力し合って取組を推進します。

また、子どもを取り巻く環境の変化は激しく、多様化・複雑化しており、教育分野だけではその解決を図ることが困難であるため、子育て、福祉、環境等の様々な分野を所管する関係局との連携を図りながら効果的に施策を推進します。また、必要に応じて国、県、その他関係機関との連携・協力を図ります。

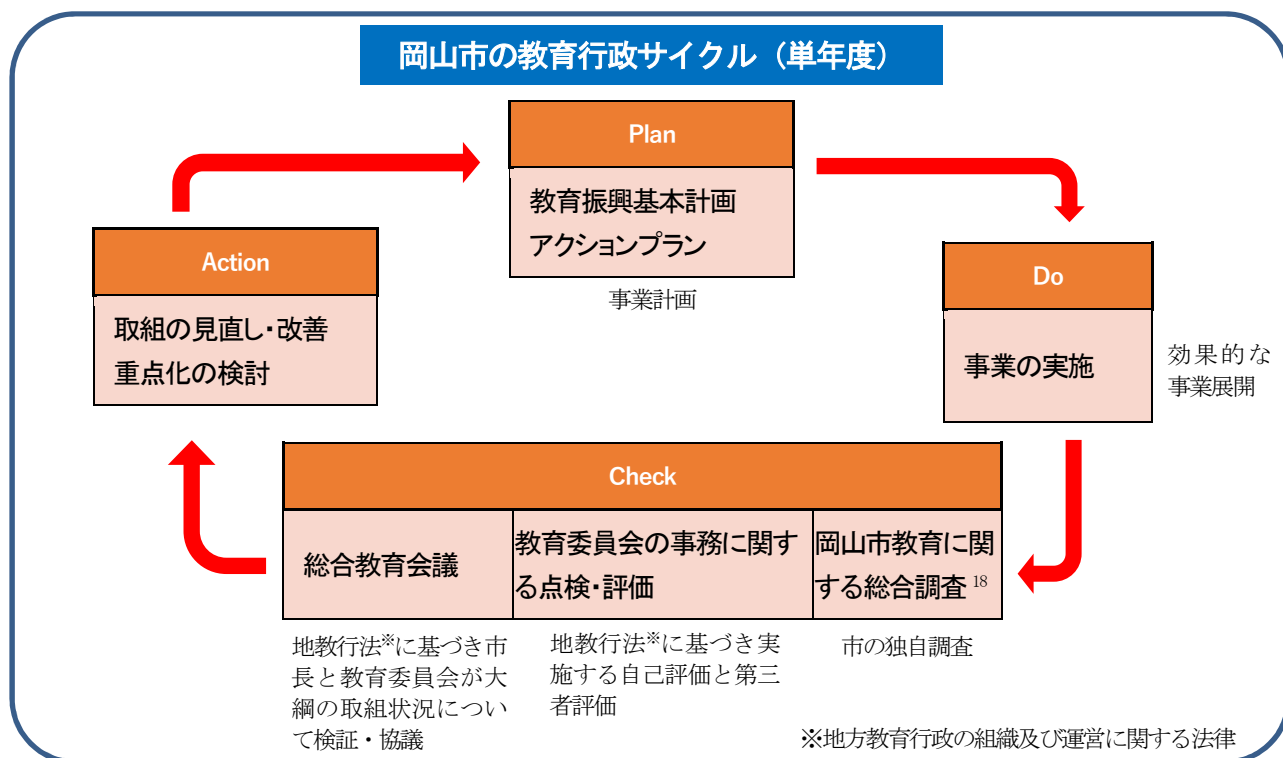
(2) 計画の進行管理

本計画は、今後5年間の本市の教育理念や目指す教育とともに、各政策・施策の方向性の概要を簡潔にまとめたものです。各施策を実現するための事業の具体的な取組については、アクションプランとしてまとめます。

本計画推進のために実施する施策については、毎年度定期的な点検とその結果のフィードバックによる進行管理を行います。そのために、本計画に基づいた単年度ごとの実施計画であるアクションプランを策定し実施するとともに、総合教育会議⁷においては、市長と教育委員会が第2期岡山市教育大綱⁵に示した取組状況について、検証・協議を行います。また、毎年度実施している教育委員会の事務に関する点検・評価では、外部評価委員による第三者評価を実施し、その結果を議会に提出するとともに広く市民に公表する等、PDCAサイクル【計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－改善（Action）】による成果の検証と計画の効果的な見直しを行います。

なお、関係局と連携して計画を推進するため、庁内に設置した岡山市教育振興基本計画進行管理会議により進捗状況を管理するとともに、岡山っ子育て条例推進会議から必要に応じて意見聴取を行い、進行管理に反映させます。

また、各政策で設定した定量的な評価指標に加え、学校訪問等による実情を踏まえた定性的な評価をするなど、多面的に政策の評価を行い、進行管理に反映させます。



8 参考資料

(1) 策定の経過

年月日	主な協議等の内容
令和2年12月22日	教育委員会協議会 ○第3期岡山市教育振興基本計画の策定について ・策定の背景 ・方針 ・体制 ・スケジュール 等
令和3年 2月16日	子ども・文教委員会 ○第3期岡山市教育振興基本計画の策定について ・策定の背景 ・方針 ・体制 ・スケジュール 等
令和3年 3月17日	令和2年度岡山市教育振興基本計画進行管理会議 ○第3期岡山市教育振興基本計画の策定について ・人づくりを取り巻く現状 ・子どもを取り巻く課題
令和3年 5月26日	令和3年度第1回岡山市教育振興基本計画進行管理会議 ○第3期岡山市教育振興基本計画（骨子案）策定について ・方針 ・骨子案の内容 ・骨子案策定スケジュール ・策定の基本的な考え方 ○人づくりを取り巻く現状と子どもを取り巻く課題について 等
令和3年 7月12日	令和3年度第2回岡山市教育振興基本計画進行管理会議 ○第3期岡山市教育振興基本計画（骨子案）策定について ・ポイント欄の設定について ・目指す子ども像について 等
令和3年 8月10日	教育委員会協議会 ○第3期岡山市教育振興基本計画（骨子案）について
令和3年 8月24日	教育委員会協議会 ○第3期岡山市教育振興基本計画（骨子案）について
令和3年 8月27日	子ども・文教委員会 ○第3期岡山市教育振興基本計画（骨子案）について
令和3年 9月29日	第1回岡山っ子育て条例推進会議 （※まん延防止等重点措置期間のため書面での開催） ○第3期岡山市教育振興基本計画（骨子案）について（意見聴取） ・目指す教育環境における「行動指針」について ・骨子案全体について
令和3年10月27日	令和3年度第3回岡山市教育振興基本計画進行管理会議 ○第3期岡山市教育振興基本計画（素案）について ・骨子案部分の修正点について ・素案について ・評価指標について 等

令和3年11月9日	教育委員会協議会 ○第3期岡山市教育振興基本計画（素案）について
令和3年11月22日	教育委員会協議会 ○第3期岡山市教育振興基本計画（素案）について
令和3年11月26日	子ども・文教委員会 ○第3期岡山市教育振興基本計画（素案）について
令和3年11月29日	パブリックコメント実施 （～12月28日）
令和3年12月20日	第2回岡山っ子育て条例推進会議 ○第3期岡山市教育振興基本計画（素案）について
令和4年1月25日	教育委員会協議会 ○第3期岡山市教育振興基本計画（案）について
令和4年2月2日	令和3年度第4回岡山市教育振興基本計画進行管理会議 ○第3期岡山市教育振興基本計画（案）について ・素案から案への変更点 ・各政策の評価指標について ・パブリックコメント等への対応について
令和4年2月8日	教育委員会協議会 ○第3期岡山市教育振興基本計画（案）について
令和4年2月16日	子ども・文教委員会 ○第3期岡山市教育振興基本計画（案）について
令和4年3月10日	教育委員会協議会 ○第3期岡山市教育振興基本計画（案）について
令和4年3月16日	教育委員会定例会 ○第3期岡山市教育振興基本計画 策定（議決）

(2) 策定の体制

① 岡山っ子育て条例推進会議 ～市民協働で策定を進めていくために～

岡山っ子育て条例¹「行動指針」の趣旨及び内容を教育振興基本計画に盛り込んでいくために、同条例に基づく標記の会を開催し、家庭、学校園、地域社会、事業者の代表それぞれの立場からの意見を集めました。

② 岡山市教育振興基本計画進行管理会議

～市の関係局との連携による策定のために～
関係局と連携して原案づくりを行う庁内の会議として、岡山っ子育て条例推進会議からの意見はもとより、議会やパブリックコメント、学校園等からの意見を原案づくりに反映させました。



(3) 岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例（岡山っ子育成条例）

岡山市条例第147号

岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例

目次

前文

第1章 総則（第1条—第3条）

第2章 家庭、学校園、地域社会、事業者及び市の責務（第4条—第8条）

第3章 子どもの安全確保に関する責務（第9条・第10条）

第4章 市が推進する施策（第11条—第18条）

第5章 推進のための取組（第19条・第20条）

附則

岡山市は、豊かな自然と地理的条件に恵まれ、先人たちのたゆみない努力により、輝かしい歴史と文化を築き、発展を続けてきました。国際化が進展する新たな地方の時代に、岡山市のすべての子どもたちが夢と希望をもち、健やかに成長していくことは私たちの大きな願いです。

私たちは、岡山市の未来の希望である子どもたちが次代を生きていくための資質として、自立を掲げました。ここでの自立とは、子どもたちが、豊かな人間性を身につけ、自分を高めるとともに、共に生きることができるように自分自身を確立していくことです。豊かな人間性とは、社会の一員としての倫理観や正義感、自然や美しいものに感動する心、思いやりや感謝の心を身につけていくことです。自分を高めるとは、自らの可能性を信じ、目標に向かって努力を重ねていくことです。そして、共に生きるとは、すべての命を大切にし、自分や他者との違いを理解して協調するとともに、自然や環境とも調和していくことです。

岡山市の子どもたちは、家庭、学校園及び地域社会が温かく見守るなか、自立に向かって成長しています。しかし、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、子どもに関する課題の解決には、私たちが、子どもたちに与える影響の大きさを自覚して自らを律するとともに、子どもたちの教育に責任を持って取り組む必要があります。

ここに、私たちは、子どもたちが愛されていると実感できる家庭、学校園及び地域社会を実現し、市民協働による自立する子どもの育成を推進することを目指し、この条例を制定します。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、子どもの育成に関して、基本理念を定め、家庭、学校園、地域社会、事業者及び市の責務を明らかにするとともに、子どもの育成に関する市の施策その他の基本的事項を定めることにより、もって自立する子どもの育成に寄与することを目的とします。

（用語の定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによります。

(1) 子ども 概ね18歳未満の市の区域内（以下「市内」といいます。）に居住する者をいいます。

(2) 保護者 子どもを保護する者をいいます。

(3) 学校園 市内の保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校及び高等学校をいいます。

(4) 地域社会 地域に居住する者並びに地域に関する課題の解決及び地域住民の連携を図るために活動する団体をいいます。

(5) 事業者 市内において、事業所又は事業の拠点を有する個人又は法人をいいます。

(6) 協働 家庭、学校園、地域社会、事業者及び市が、それぞれの果たすべき責務を自覚し、相互に支え合い、協力することをいいます。

(7) 自立 子どもが、豊かな人間性を身につけ、自分を高めるとともに、他者及び環境と共に生きることができるように自分自身を確立していくことをいいます。

（基本理念）

第3条 すべての子どもは、子どもとしての権利及び社会の一員としての心身の発達に応じた責任があり、また性別、国籍、障害等にかかわらず、一人の人間として尊重されます。

2 家庭、学校園、地域社会、事業者及び市は、相互の信頼関係のもとに協働し、かつ、子どもの心身の発達に応じて、適切に子どもの育成に関する取組を行います。

第2章 家庭、学校園、地域社会、事業者及び市の責務

（家庭の責務）

第4条 保護者は、子どもの教育に第一義的な責任を有し、子どもが家庭の愛情のなかで生活習慣及び社会規範を身につけ、豊かな人間性を育めるよう、次の責務を果たすように努めます。

(1) 子どもにとって、自分が愛され、大切にされていると実感できるような家庭づくりをすること。

(2) 子どもの思いを受け止め、適切に褒め、叱ることで、子どもが自立に必要な力を身につけられるようにすること。

(3) 子どもが、家庭の中での役割を果たすことで、責任感を育み、家族の一員としての喜びを感じることができるようになること。

(4) 地域社会の一員として、主体的に地域の行事及び活動に参加又は参画すること。

(5) 子どもとともに成長していくように、周りの人と関わるとともに、学習する機会をもつこと。

(6) 平素から子どもに関して学校園と情報を交換し合うとともに、積極的に学校園の行事及びPTA活動に参加又は参画すること。

2 保護者の家族は、前項の保護者の責務を実行するに当たっては、これに協力するように努めます。

（学校園の責務）

第5条 学校園は、子どもが集団の中で自立に必要な力を身につけられるようにするとともに、子どもの学びの拠点として、家庭及び地域社会の信頼に応え、次の責務を果たすように努めます。

(1) 基礎的及び基本的な知識及び技能を身につけさせるとともに、自ら学び、自ら考える力等を育成し、学力の向上を図ること。

(2) 集団の中で、子どもの社会性、倫理観、規範意識、自然や美しいものに感動する心、思いやりや感謝の心等豊かな人間性を育成すること。

(3) すべての命を大切にすることを育み、互いの人権及び個性を尊重しながら、共に支え合う態度を育成すること。

(4) 子どもの適切な勤労観を育成するための教育を推進すること。

(5) 子どもの健康及び体力の向上を図り、並びに健康に関する教育を推進すること。

(6) 家庭及び地域社会へ積極的に情報を発信するとともに、相互の意見交換の機会を充実すること。

(7) 地域社会と連携し、又は協力して、地域人材の活用を推進すること。

(地域社会の責務)

第6条 地域社会は、子どもが地域での多様な体験及び様々な人や自然とのふれあいをとおして、豊かな人間性や、ふるさとを大切に思う気持ちを育めるよう、次の責務を果たすように努めます。

(1) 子どもへの声かけ、見守り等子どもの育成に積極的に関わり、安全で健やかに育つ環境づくりをすること。

(2) 子どもが地域社会の一員として、地域の行事及び活動に参加又は参画できる機会をつくること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、子どものいる家族に対しても地域全体で見守るとともに、地域の行事及び活動に家族で参加又は参画できる機会をつくること。

(4) 学校園や社会教育施設等の求めに応じて、子どもの教育に関するボランティア又は講師として、参加又は参画すること。

(事業者の責務)

第7条 事業者は、地域社会の一員として、子どもの育成に責務を負うとともに、自立する子どもの育成が将来の人材を育成する大切な営みであることを自覚し、次の責務を果たすように努めます。

(1) 子どもにとって、安全で良好な環境づくりを推進すること。

(2) 自らの事業所に勤務する保護者が、仕事と子育てを両立しやすい職場環境を整えること。

(3) 学校園の求めに応じて、職場見学、職場体験、講師派遣等に協力すること。

(4) 自らの事業所において、子どもの育成に関するボランティア活動を奨励すること。

(市の責務)

第8条 市は、家庭、学校園、地域社会及び事業者が、それぞれの果たすべき責務に従い、協働して自立する子どもの育成を推進できるように、支援に関して必要な措置を講じます。

第3章 子どもの安全確保に関する責務

(子どもの安全確保に関する家庭、学校園、地域社会及び事業者の責務)

第9条 前章に定めるもののほか、家庭、学校園、地域社会及び事業者は、自立する子どもを育成する基盤となる子どもの安全を確保するため、次の責務を果たします。

(1) 子どもの事故、犯罪、非行、いじめ、虐待等を未然に防止するため、子どもが安心して育つことのできる環境づくり等を推進すること。

(2) 子どもが危険を回避できるとともに、危機に適切に対応できるようにするための教育を充実すること。

(3) 子どもの安全が脅かされる状況の早期発見に努めるとともに、その状況を発見した場合は、関係機関と連携し、又は協力して適切に対応すること。

(子どもの安全確保に関する市の責務)

第10条 市は、子どもの安全確保のための活動及びネットワークづくりの推進に努めるとともに、子どもが被害者又は加害者となった場合は、関係機関と連携し、又は協力して適切に対応します。

第4章 市が推進する施策

(家庭教育への支援)

第11条 市は、家庭に対して、子どもの育成に関する情報提供に努めるとともに、情報交換及び学習の機会を充実するものとします。

(学校園の教育環境の充実)

第12条 市は、学校園が教育機能を十分に発揮できるように、教職員の資質向上とともに、学校園の自主性及び自律性を尊重しつつ、学校園の教育環境を充実するものとします。

(地域社会への支援)

第13条 市は、自立する子どもの育成に関わる人材を育成するとともに、学校園、社会教育施設、子どもの居場所等(以下本条中「学校園等」といいます。)に協力する個人又は団体が、学校園等において活動するために必要な支援を行うものとします。

(事業者の理解及び協力の推進)

第14条 市は、自立する子どもの育成に関して、事業者の理解及び協力が得られるように、広報及び顕彰を行うものとします。

(子どもの自主活動への支援)

第15条 市は、子どもの伝統文化、スポーツ、体験活動等の自主的な活動を支援するとともに、子どもの体験活動等への主体的な参加又は参画の機会を充実するものとします。

(相談体制の充実)

第16条 市は、教育、保健、福祉及び医療の分野における子どもの育成に関する相談又は支援を行う機関及び団体と連携を図り、子どもの育成に関する総合的な相談体制を充実するものとします。

(自立する子どもの育成に関するネットワークの推進)

第17条 市は、自立する子どもの育成に関するネットワークづくりを推進するために、必要な支援を行うものとします。

(市民の理解及び協力)

第18条 市は、自立する子どもの育成を推進するための施策の実施に当たっては、市民の理解及び協力を得るとともに、市民意見等の把握に努めるものとします。

第5章 推進のための取組

(行動計画の策定)

第19条 市は、市民協働による自立する子どもの育成に関する施策を総合的及び計画的に推進するため、行動計画を策定します。

2 市は、行動計画の進捗状況について、一定期間毎に評価し、必要に応じて改善を行います。

(推進会議の設置)

第20条 市は、市民協働による自立する子どもの育成を推進するため、推進会議を設置します。

2 推進会議は、第2章及び第3章の責務に基づく家庭、学校園、地域社会及び事業者の行動指針を策定するとともに、啓発に努めます。

3 推進会議の組織及び運営に関する必要な事項は、別に定めます。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行します。

附 則(平成27年市条例第70号)

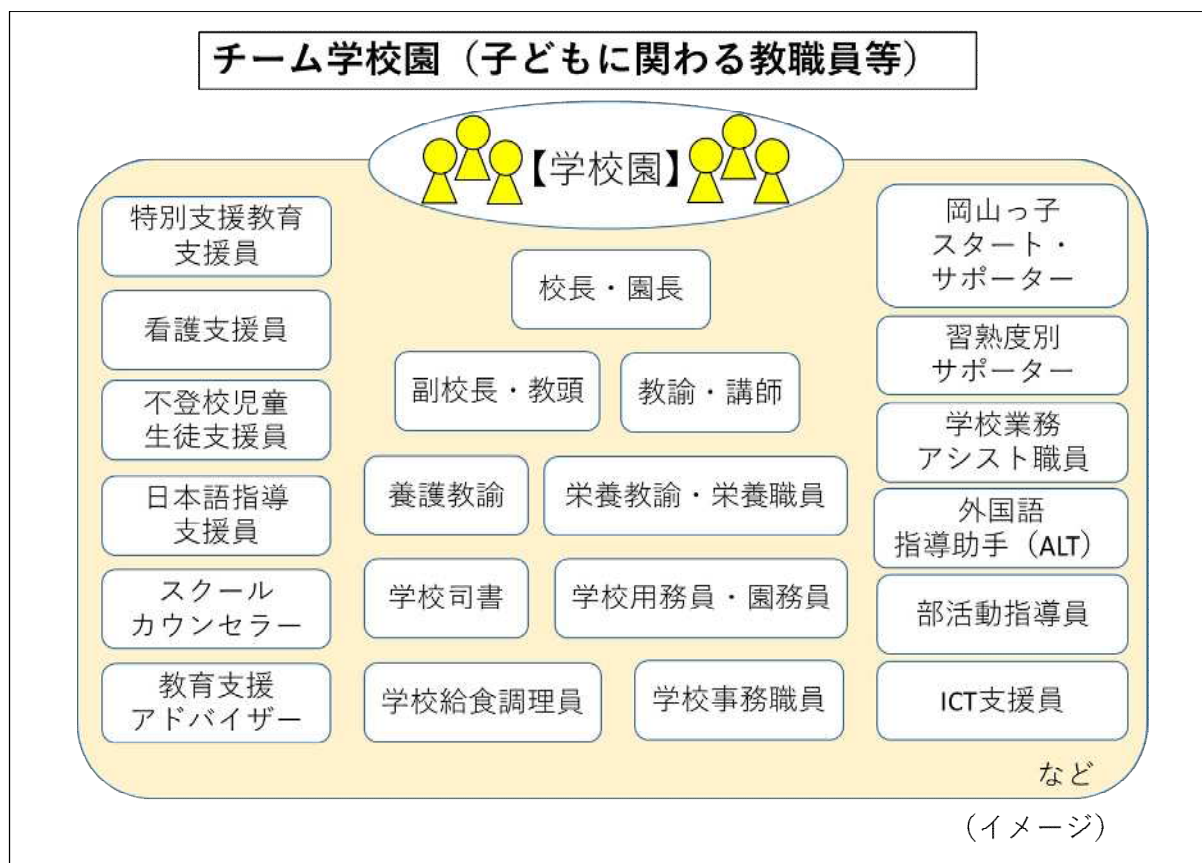
この条例は、公布の日から施行する。

(4) 用語解説

番号	用語	解説
1	岡山っ子育て条例	子どもたちが愛されていると実感できる家庭、学校園、地域社会を実現し、市民協働で「自立に向かって成長する子ども（自立する子ども）」を育成していくことを目指して平成19年に岡山市が制定した条例「岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例」の愛称。
2	学校園	本計画で言う「学校園」とは、岡山市立の幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校のこと。なお、「学校」とは岡山市立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校を指す。
3	性的マイノリティ	同性愛や両性愛の性的指向をもつ人や、性の自己認識「こころの性」と生物学的な性「からだの性」が一致していない人など、性のあり方において、いわゆる少数派である人の総称。
4	岡山市第六次総合計画後期中期計画	岡山市のまちづくりの指針である岡山市第六次総合計画（平成28年度から令和7年度までの10年間）の長期構想のもと、前期中期計画（平成28年度から令和2年度）に引き続き、後半5年間の令和3年度から令和7年度までを期間とする、令和3年6月に岡山市が策定した計画。
5	第2期岡山市教育大綱（教育大綱）	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条第3項で、総合教育会議において教育長、教育委員と協議し、市長が策定した教育の振興に関する施策の目標や根本となる方針。（第1期：平成29年度～令和2年度、第2期：令和3年度～令和7年度）
6	岡山市子ども・子育て支援プラン2020	子どもの育ちと子育て支援を推進する総合的な計画であり、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画として策定したもの。（令和2年度～令和6年度）
7	総合教育会議	市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る会議のこと。
8	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生のうちに生むとしたときの子どもの数に相当する。
9	子どもの貧困率	子ども（18歳未満）の全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合。等価可処分所得とは、世帯の手取り収入を世帯人員の平方根で割って調整したもの。貧困線とは、等価可処分所得の中央値の半分の額のこと。
10	岡山市市民意識調査	市政に関する市民の評価と意見・要望を幅広く把握し、その調査結果を今後の市政運営に反映させるとともに、岡山市総合計画に基づく、岡山市の都市づくりを進めるうえでの基礎資料として活用することを目的とした調査。
11	E S D	Education for Sustainable Development（持続可能な開発のための教育）の略称。現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらす、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動。
12	G I G Aスクール構想	1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育I C T環境を実現するための構想。
13	I C T	Information and Communication Technologyの略称。「情報通信技術」と訳され、I Tの「情報技術」に加えて情報の伝達「コミュニケーション」を含めた言葉。
14	情報活用能力	世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力のこと。この情報活用能力には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任をもつなどの、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度である「情報モラル」も含む。
15	S N S	Social Networking Serviceの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。
16	防災キャンプ推進事業	公民館を中心として地域住民等による実行委員会を立ち上げ、児童生徒等の青少年及び一般市民が学校外で被災した場合、自らの生命を守ることができる防災技術や知識を学ぶ事業。
17	全国学力・学習状況調査	文部科学省が全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるために実施している調査。小学校6年生、中学校3年生を対象に、平成19年度から実施している。

18	岡山市教育に関する総合調査	本市の園児児童生徒の学習習慣や生活習慣、保護者や教職員の教育に関する意識を把握し、子どもの学力向上や問題行動等の防止及び解決など学校園での教育活動や本市の教育行政を改善するための基礎資料を得ることを目的とした調査。
19	岡山市地域協働学校	学校運営協議会制度を導入している学校園。国は、「コミュニティ・スクール」と言う。
20	学校運営協議会	学校園、家庭、地域社会の代表者で構成される組織であり、学校運営の基本方針の承認や学校運営についての意見を、教育委員会又は校長に述べるができる等の役割をもっている。 岡山市の学校運営協議会は、最大15名の委員で構成され、中学校区のそれぞれの学校園の学校運営協議会で協議された内容や取組については、中学校区において「連絡会」を開催し、情報共有を行っている。
21	地域学校協働活動	地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、幅広い地域住民等の参画を得て、地域と学校園が連携・協働して行う様々な活動。
22	学校支援ボランティア	岡山市立の学校園等での教育活動を支援するため、ボランティア登録した地域住民、保護者、学生等のこと。
23	市子ども会育成連絡協議会	市内子ども会相互の連絡協調と充実発展を図り、子どもの健全育成に寄与することを目的とした協議会。子ども会相互の親睦、交歓のための行事を企画、運営したり、指導者の育成や研修、子ども会内のリーダー育成等を行ったりしている。
24	さざ波体験	小さな困難や失敗といった、細かな波（さざ波）を乗り越えるような体験。
25	チーム学校園	学校園をはじめとする、家庭、地域、事業者、市など、子どもに関わる全ての人で子どもの教育にあたることを表す。本計画では、教職員全体がそれぞれの職務を責任をもって果たし、チームとして支え合いながら高め合う教職員集団を表している。（詳細はP43イメージ図参照）
26	SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むため、2030年に向け、世界全体が共に取り組むべき普遍的な目標として、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられたもので、17のゴールから構成されている。
27	異校種	幼稚園と小学校、小学校と中学校など異なった校種のこと。
28	小1プロブレム	入学したばかりの小学校1年生で、集団行動がとれない、授業中座ってられない、話を聞かないなどの状態が継続すること。
29	中1ギャップ	小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていくこと。
30	偏差値	平均点を50として、検査を受けた集団の中での位置を示す数値。
31	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	暴力行為、いじめ、不登校、自殺等の児童生徒の問題行動等について、事態をより正確に把握し、これらの問題に対する指導の一層の充実を図るため、毎年度、文部科学省が行っている調査。
32	模擬授業	教職員を児童や生徒に見立て、実際の授業を実施してみること。
33	主体的・対話的で深い学び	子どもたちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするための授業改善の視点。
34	CEFR	外国語学習の習得状況や言語運用能力を示す共通の基準として設定された「ヨーロッパ言語参照枠」のこと。文部科学省がCEFRと各種外部検定の級や得点を対照表として示しており、英語力を測定するための指標として活用されている。
35	ユネスコスクール	ユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESDの推進拠点として位置付けている。
36	スクールカウンセラー	臨床心理士等の心理に関する資格や教育相談等の経験を有する専門家で、学校において児童生徒及びその保護者に対するカウンセリング等を行う職員。
37	不登校児童生徒支援員	不登校やその傾向にある児童生徒に対して、学校において教職員と連携し、別室登校や付き添い登校等の支援を行う職員。

38	教育支援アドバイザー	暴力行為やいじめなどの未然防止や早期発見・早期解消に取り組む校内の体制を構築し、生徒指導や特別支援教育を円滑に推進するため、小学校に配置している職員。
39	いじめ専門相談員	臨床心理士の資格を有し、いじめ相談専用ダイヤルでの電話相談対応や、各学校のいじめ防止対策への助言等を行う職員。
40	部活動指導員	市立の中学校・高等学校において、教職員の負担軽減と部活動の充実を図る目的として配置している、部活動の指導等を行う職員。
41	打刻システム	教職員の勤務時間を客観的に捉えるため、ＩＣカードにより出退勤時刻を記録するシステム。
42	ＯＪＴ	On the Job Training の略称で、管理監督者などが、日常の業務を通して行う部下育成や実務指導。ここでは、学校内での教職員の育成・指導のことを指す。
43	地域学校協働活動推進員	地域と学校園との連絡調整や地域学校協働活動の企画・運営等を行うコーディネーター。社会教育法に基づき教育委員会が委嘱する。
44	学校関係者評価	保護者、地域住民等により構成された評価委員会等が、その学校の教育活動の観察や意見交換などを通じて、各学校の教職員が行った自己評価の結果について行う評価。
45	連携中枢都市圏	圏域の中心都市が近隣の市町村と連携協約を締結して、①経済成長の牽引、②高次都市機能の集積・強化、③生活関連機能サービスの向上に取り組むもの。





第3期岡山市教育振興基本計画
編集・発行 岡山市教育委員会

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
岡山市教育委員会事務局教育総務部教育企画総務課
電話 086-803-1571 FAX 086-234-4141
E-mail:kyouikukakusoumu@city.okayama.lg.jp